越谷市

科学技術体験センター ミラクル

Koshigaya City

Science and Technology Museum MIRACLE

2021年11月

運営委員会資料

越谷市科学技術体験センター運営委員会委員名簿

任期 令和3年11月8日~令和5年11月7日

(敬称略)

選出区分	氏 名	選出母体・役職等	備考
1号委員	て lst お ひろ 手 嶋 將 博	学識経験者	
1号委員	い はら のり こ 井 原 寛 子	学識経験者	
1号委員	^{はやし} 林 えり子	学識経験者	
1号委員	^{かね} こ ぁ ゃ 金 子 亜 弥	学識経験者	
2号委員	すず き まさ ひこ 鈴 木 雅 彦	越谷市小学校長会・越ケ谷小学校長	
2号委員	rt tip 2008 西村 稔	越谷市中学校長会・平方中学校長	
2号委員	いち むら おうこう 古 村 洋 子	埼玉県高等学校長協会・越谷ブロック 越谷総合技術高等学校長	
3号委員	が の ひろ み 上 野 広 美	越谷市PTA連合会・副会長	
4号委員	やなぎしん いち ろう 柳 信 一 郎	公募による市民	
4号委員	いけ だ たい ぞう 池 田 泰 三	公募による市民	
4号委員	^{おお} つか かつ や 大 塚 克 也	公募による市民	

越谷市科学技術体験センター ミラクルとは

Who we are

越谷市科学技術体験センター(ミラクル)は、2001(平成13)年に開設された体験型科学館です。

ミラクルは、「科学事始め~わくわく体験・夢・感動」をテーマに、主要な二つの事業(学校教育事業・生涯学習事業)を推進しています。さらに、5月3日には開館20周年をテーマに、様々な記念事業を実施しました。

設置根拠

越谷市科学技術体験センターは科学技術への関心を喚起し、未来を担う創造性豊かな人材の育成を図るため、 越谷市科学技術体験センターを設置する。(越谷市科学技術体験センター設置及び管理条例 第1条)

第3期越谷市教育振興基本計画 基本目標2

科学技術体験センター事業の充実

- ◆多くの市民が科学技術に興味・関心をもち、未来を担う創造性豊かな人材を育成することができるよう、学校 現場や企業、サイエンスボランティアとの協力のもと、ライフステージにあわせた特色ある科学技術体験事業を 開催するとともに、ほかの博物館や企業と連携した企画展を実施します。
- ◆市内小学校と連携し、学校では行うことが難しい科学実験や科学工作の授業を実施するなど、学校利用事業 を展開します。

○越谷市教育振興基本計画とは

越谷市では、市の最上位計画として令和 2 年度(2020 年度)に第 5 次越谷市総合振興基本計画を策定し、令和 12 年度を目標年度とした本市の将来像を定め、それを実現するために 6 つの目標を立てています。なお、教育に関する施策については、「みんなが主体的に学び、生きがいを持って活躍できるまちづくり」を目標として、その方策を示しています。

さらに、教育分野において、教育基本法第 17 条第 2 項の趣旨を踏まえ、第 5 次越谷市総合振興基本計画と整合を図り、教育分野における総合計画として越谷市教育振興基本計画を策定しています。同計画では、本市のめざすべき姿として「生涯学習社会の実現をめざして」を基本理念に掲げ、その具現化に向けてどのように教育を振興していくかを明らかにしています。

また、第 5 次越谷市総合振興基本計画では、「持続可能な開発目標(SDGs)」の理念を踏まえ、横断的に取り組むべき地域課題の解決を図り、まちづくりを進めることを特徴の一つとしています。本計画においても 17 のゴールのうち目標 4「質の高い教育をみんなに」を中心に関連するゴールを踏まえて策定しています。

○教育基本法第 17 条

政府は、教育の振興に関する施策を総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実績に応じ、地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

科学技術体験センターの機能

(1) 観察・実験体験センター

観察・実験設備を整備し、基礎科学から応用科学、先端的な科学まで魅力ある体験のスペースを整備し、青少年・市 民の観察・実験体験センターとして位置付けています。

(2) サイエンスボランティアセンター 地域サイエンスボランティアやジュニアボランティアの育成及び活動の拠点センターとして位置付けています。

(3) 科学教育研修のセンター

学校などでは扱っていないジャンルを興味深く遊びながら学べるような体験型科学教育のハード、ソフトの研究開発及 び研修センターとして位置付けています。

(4) 科学情報発信センター

地域の小・中・高等学校や大学、産業界等との連携による科学技術・理科教育の展開の推進、児童生徒の興味・関心を高める教材の開発等の調整・開発センターとして位置付けています。

(5)「物質とエネルギー」の科学センター

先端技術より作られた物質やエネルギー世界を参加体験的に学習できる先端技術センターとして位置づけています。

<新型コロナウイルス感染拡大防止対策>

- ・越谷市科学技術体験センター開館に向けた新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドラインの作成。(別紙参考資料参照)
- ・飛沫飛散防止板(ブース)の作成。
- ・入館カードの記入・提出。



越谷市科学技術体験センターの2つの主要事業

学校教育関係事業



生涯学習関係事業



学校教育関係事業

学校教育関係事業の概要

子どもたちの科学技術体験センターにおける科学的な体験を通じて、科学に関する事象について、興味関心を持ち、体験的に理解をすすめることを目的として事業を実施しています。主に下記の事業を展開し、学校教育との連携を積極的に図っています。

- ①市内小学 3 年生・5 年生のすべての児童を対象に学校では行うことが難しい科学実験・科学工作授業を科学技術体験センターで行う学校利用事業
- ②特別な支援を要する児童生徒を対象にした科学工作体験事業
- ③小学校低学年を対象にしたプログラミング授業
- ④大学向け科学啓発指導法講座
- ⑤学校での授業の質と学習効果を高め、児童生徒の学力向上を図るため、科学技術体験センターの学校利用体験メニューを、年間指導計画に即した時期に各学級の授業で実施できるよう開発したアウトリーチ教材(指導過程と実験道具のセット)を学校に貸し出す学校教材開発事業
- ⑥市内小中学校の理科担当教員を対象とし、教員としての資質の向上を図るためのさまざまな教員研修の協力を行う研究:研修協力事業

学校利用事業

科学技術への興味・関心を喚起し、未来を担う創造性豊かな人材の育成を図るため、市内小学 3 年生・5 年生の全児童を対象に、学校の授業では扱うことの難しいテーマを取り上げ、科学実験や科学工作などの五感を通した科学技術体験を科学技術体験センターの職員を学校に派遣し、実施しております。

また、学校利用における体験は、各学校の教育計画の中に位置付けて実施しています。

- (1)对象学年 市内小学校3年生、小学校5年生
- (2)利用日水曜日、金曜日
- (3)利用時間 2校時から必要な時間数
- (4)交通手段 昨年度から本センター職員が学校に出向いて行う「派遣授業」に切り替え

体験内容

小学校3年生(1体験45分)

体 験 名	内容
・ブラックスライムを作ろう	スライムを作る過程で、2つのものをまぜると新しい性質があらわれる「化学変化」を学習する
・浮沈子を作ろう	ペットボトルの水の中で浮いたり沈んだりする浮沈子を作る過程で浮く力沈む力について学習する
・回して遊ぼう	ガリガリ人んプロペラ作り、ぶんぶんゴマ遊びを通して、回転について学習する
・やじろべえで遊ぼう	「つなわたり・やじろべえ」を作る過程で、もののつり合い、バランスについて学習する
・紙を使って	紙を使った工作体験をする過程で、紙の性質について学習する
・チューブプレーンと紙トンボ	身近にあるストローと紙を使って、飛行機や紙トンボを作る過程で、風の働きについて学習 する
・ゴムロケットを作ろう	ゴムロケットを作る過程で、伸ばし方や本数によって変わるゴムの性質について学習する









小学校5年生(1体験45分)

体 験 名	内容
・虫笛を作ろう	虫笛と呼ばれる音の出るおもちゃを作り、音の出るしくみを学習する
・不思議なふりこを作ろう	長さの違うの3つの振り子を作り、振り子の性質(等時性)を学習する
・正多面体を作ろう	立体を作りながら、正多面体の特徴を学習する
・日時計を作ろう	越谷で使える日時計を作り、日時計の仕組みを学習する









特別な支援を要する児童生徒を対象にした科学工作体験授業

特別な支援を要する児童生徒が、日常では体験することは難しい活動を科学技術体験センターで行うための、科学体験 プログラムの開発に努めるなど、当該児童生徒の実態に合わせた科学体験できる環境づくりを推進するもの。令和元年9月 からスタートした事業。

- 1 内 容 体験を希望する児童生徒の状況に応じた科学工作体験の実施
- 2 日 程 原則として火曜日又は木曜日(学校利用事業が実施されない日)
 - ※当事業については、科学工作体験に加え、サイエンスショー、科学体験装置の体験など 1 日を通した プログラムも用意している。

スケジュール(例)

10:00 越谷市科学技術体験センター到着

10:15~10:45 サイエンスショー見学

11:00~12:00 科学工作体験

12:00~13:00 昼食

13:00~14:00 自由見学(体験装置)

14:10 終了

3 対 象 特別支援学校、小中学校特別支援学級等の児童生徒

4 実施方法 実施希望日 1 ヶ月より前に、当センターに来所いただき、担当職員(指導主事)と打ち合わせを行い、体験 計画書を作成し科学技術体験センターに申請する。

※今年度は9月から受け入れ開始。(センター内での昼食は不可)

最先端の小型ロボットによる小学校低学年を対象にしたプログラミング授業(派遣授業)

小学校低学年向けのプログラミング学習で、超小型ロボットを使った授業。実機を使った低学年向けプログラミング授業は全国的にも事例が少ないことから、対象を低学年に絞り実施します。具体的には、(株)ソニー・インタラクティブ・エンタテイメントに協力いただき、プログラミングの基本の「順次処理」「繰り返し」「条件分岐」を学習するための授業の組み立てを、パソコンを使わず、カードを使用して学習するプログラミング授業となります。この授業により、科学技術への関心の高まりや、教育に対する意識の恒常的な変容を期待しています。(対象:小学校1・2年生)



ロボットトイ「toio (トイオ)」
TM
© Sony Interactive Entertainment Inc. All Rights Reserved.

今年度は衛生面に万全を期すため、実機を複数人で共有せず、1 人1台使用します。また、実機の保有数や教室内の密を避けるため、1学級を2つに分け一方を理科室でプログラミング講座、もう一方を普通教室で科学工作講座を並行して行います。

大学向け科学啓発指導法講座

サイエンスショーや科学実験・工作等の組み立て方や題材・教材等を、将来、教育に携わる大学生に授業します。この取り組みは、その先の児童・生徒・学生へ科学技術の振興を図ることにつながります。また、現在、幼稚園、保育所、小学校の教員を目指している学生の多くは文化系の学問を学んできていることから、本事業に参加する学生に対しても科学技術への興味関心を高める効果があります。対象は希望する大学及び短期大学で、本センター職員を派遣し実施します。

アウトリーチ事業(学校教材開発・貸出)

科学技術体験センターの学校利用体験メニューを、年間指導計画に即した時期に各学級の授業で実施できるよう開発 したアウトリーチ教材(指導過程と実験道具のセット)を学校に貸し出すことにより、授業の質と学習効果を高め、児童生徒の 学力向上を図ることを目的に実施しています。

アウトリーチ教材一覧

メニュー名	実施時期	関連する単元	1人分の材料費(目安)
ふわふわボールを作ろう	小3·11月	風のはたらき	50円程度
浮沈子を作ろう	小4・5月	空気と水 物の性質-1	20円程度
備長炭電池を作ろう	小4・6月	電気のはたらき	20円程度
不思議なふりこを作ろう	小5・4月	ふりこの運動	50円程度
モーターを作ろう	小5·11月	電流のはたらき	200円程度
地球と月	小6·10月	月の形と太陽	0円
ゼネコンで体験しよう	小6・1月	電気と私たちの生活	0円
光のスペクトルを観察しよう	中1・1月	身のまわりの現象 光の性質	0円
化学変化と分子モデル	中2・4月	化学変化と原子・分子 物質の成り立ちと化学変化	40円程度
アルミ箔電池	中3·11月	化学変化とイオン 電池とイオン	30円程度

<貸出方法>

- ・アウトリーチ教材借用申込書に必要事項を記入し、授業予定日の1月前以降2週間前までに科学技術体験センターに提出する。
 - ※貸出の可否について、授業予定日1週間前までに科学技術体験センターより連絡あり。
- ・授業予定日の1週間前以降に科学技術体験センターに来館し、教材を受け取る。
 - ※数量等を確認し、教材貸出を行う。
 - ※1度に貸出可能な教材数は、40人分を上限とする。
- ・授業実施日より3日以内に、科学技術体験センターに来館し、教材を返却する。
 - ※教材に破損・紛失等が生じた場合は、学校が実費を負担すること。

その他の事業(研究・研修協力)

市内小中学校の理科担当教員を対象とし、教員としての資質の向上を図るためのさまざまな教員研修の協力を行う研究・研修協力事業等を実施しています。また、学校と連携した社会体験事業等を実施しています。

(※は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止の決定がされたもの)

<主な研修協力>

- ・小学校理科実験実技自主セミナー第1回目(※)
- ·小学校理科授業充実研修会(東部教育事務所)(※)
- ・市内小学校初任者研修(理科)(教育センター)
- ・市内小中学校 5 年経験者社会貢献活動体験研修(教育センター)
- ・市内中学校社会体験チャレンジ(指導課)(※)
- ·県立越谷総合技術高等学校企業実習(※)

<主な共催事業等>

- ・市内小中学校科学教育振興展覧会(※)審査のみ実施
- ·東部地区高等学校科学教育振興展覧会(※)
- ・中学校発明創意工夫展及び研究発表会



<サイエンスショー>

・市内小中学校出張サイエンスショー

科学実験動画配信

・新型コロナウイルス感染拡大防止対策の影響により家で過ごす時間が多くなった児童・生徒に向けた、科学実験動画の作成・配信を行い有意義な家庭学習機会を提供する。

配信動画内容

- 1.「パプリカ~音の実験~」
- 2.「振り子のウェーブ〜振り子の速さの実験〜」
- 3.「どうして魚は沈むのかな」「透明なビー玉と透明なボールを使った"見える"実験」
- 4.「磁石の性質を考えよう」「浮いている磁石の重さを考えよう」「物の重心を調べる実験」
- 5.「逆さにしてもこぼれない水」「どんな色にも変わる水」
- 6.「結晶の雪を降らせよう」
- 7.「酸性・アルカリ性 色調べ」
- 8.「水の持つ不思議な力」

生涯学習関係事業

生涯学習関係事業の概要

青少年をはじめ多くの市民が理科や科学に対する興味・関心を持ち、未来を担う創造性豊かな人材を育成することができるよう学校現場や企業、サイエンスボランティアとの協力のもと、魅力的な科学実験や工作体験を実施しています。さらに、子どもから大人まですべての市民の科学的な思考や学習意欲が高められるよう、特色ある科学技術体験事業や年代にあわせた様々な科学講座・イベントなどを実施し科学に触れる機会を提供しています。また、開館 20 周年を迎えるにあたり、記念事業を実施してまいります。

特別企画展

科学技術への興味、関心を喚起し、未来を担う創造性豊かな人材育成を図るため、科学館の特性を生かし、幅広い層対象とした特色ある特別展・企画展を実施している。また、科学に興味のない市民への科学の魅力を伝え、科学への興味関心を喚起し、多くの方が科学に接する機会を提供する。

<開館 20 周年記念特別企画展>

- ·SDGsってなに?~未来のためにわたしたちがいまできること~
- ・サイエンチスト宮沢賢治Ⅱ





科学講座・イベント

<科学実験・工作体験>

市民をはじめ多くの人たちの科学技術に対する興味・関心を高めるために、大型実験室・工作室及び体験センターの備品等を活用して科学実験・工作体験(月ごとにメニューを変更する)を毎日実施している。

講師は、科学技術体験センターの科学教育指導員が行っている。(年間 44 事業 実施回数 1,814 回)

			科学実験体験	科学工作体験
時	間	平日	14:00~	①11:30~ ②15:30~
	土·日·祝日		①10:00~ ②14:00~ ①11:30~ ②15:30~	
	会	場	3階 実験室1·実験室2	1階 工作室1·工作室2
対 象		象	小学 1 年生~3 年生 小学 4 年生~大人	
申込み		<u>\</u> み	当日、開始 15 分前から会場で受付を行う	

科学実験体験メニュー

小学1年生~3年生

月	メニュー	月	メニュー
4 月	びんちょうたん電池	10 月	なぜ温まる?~でんしレンジのひみつ~
5月	おもしろ絵かざり	11月	空気おもしろ実験
6 月	ホタルスライム	12月	カラフルたまご
7月	ドライアイスで遊ぼう	1月	ミラクルあったカイロ
8月	ミラクル花火	2月	静電気であそぼう

9月 エネルギーってなあに? 3月 じしゃくで不思議発見

小学 4 年生~大人

月	メニュー	月	メニュー
4 月	ミラクルの実験LIVE SDGsってなに?	10 月	ミラクルの実験 LIVE サイエンチスト宮沢賢治Ⅱ
5月	ミラクルの実験LIVE SDGsってなに?	11月3日まで	ミラクルの実験 LIVE サイエンチスト宮沢賢治Ⅱ
		11月5日から	真空の不思議
6 月	ミラクルの実験LIVE SDGsってなに?	12月	結晶の雪を降らせよう
7月25日まで	ミラクルの実験LIVE SDGsってなに?	1月	ミラクルあったカイロ
7月28日から	炎の色の秘密とミラクル花火		
8月9日まで	炎の色の秘密とミラクル花火	2月	静電気で遊ぼう
8月11日から	ミラクルの実験 LIVE サイエンチスト宮沢賢治Ⅱ		
9月	ミラクルの実験 LIVE サイエンチスト宮沢賢治Ⅱ	3月	光の進み方と色の秘密

科学工作体験メニュー

小学1年生~3年生

月	メニュー	月	メニュー
4 月	キラキラ万華鏡	10 月	われないシャボン玉
5月	お金が消えるちょ金ばこ	11月	種のグライダー
6 月	ステンドグラススコープ	12月	プラ板キーホルダー
7月	スチロール船	1月	コケコップ
8月	スカイスコープ	2月	宝ばこ
9月	えきしょうのマスコット	3月	ゴムロケットをつくろう

小学 4 年生~大人

月	メニュー	月	メニュー
4 月	液体万華鏡	10 月	ビー玉衝突実験器
5月	不思議な壁~ブラックウォール~	11月	3Dビューア
6 月	偏光万華鏡	12月	プラ板キーホルダーとアクリル加工
7月	ポンポン船	1月	ヒンメリ
8月	グライダー	2月	3D 万華鏡
9月	液晶のストラップ	3月	不思議なふりこ

<科学講座>

科学に興味や関心を持ち、科学的にものを見る目を養う機会とするため、科学教育指導員が講座を行うほか、民間の講師を招いたり、企業、大学・高等学校等と連携することによる市民を対象とした講座を実施する。

○主な連携先:東京大学、日本工業大学、東萌短期大学、県立春日部高等学校、パナソニック(株)

<サイエンスショー>

市民をはじめ多くの人たちの科学技術に対する興味・関心を高めるために、科学の実験ショーを実施しています。

外部講師 (年間7事業、実施回数7回)

実施月	内容	会場
8月	らんま先生のわくわくサイエンスショー	4階 多目的ホール
9月	すずきまどかのサイエンスショー	4階 多目的ホール
11月	Dr.リンのドキドキサイエンスショー	4階 多目的ホール
12月	善ちゃんのサイエンスショー	4階 多目的ホール
1月	長嶋先生のサイエンスショー (神奈川県伊勢原市立山王中学校教諭)	4階 多目的ホール
2月	北野貴久のマジックサイエンスショー (私立神戸村野工業高等学校教諭)	4階 多目的ホール
	日本工業大学おもしろ科学実験ショー	4階 多目的ホール
3 月	東大CASTのサイエンスショー	4階 多目的ホール

センター内サイエンスショー (毎日実施)

_						
			内 容			
	n±.	間	平日	①10:15~ ②14:45~		
	時		土日祝日	①10:45~ ②13:15~ ③14:45~		
	場	所	1 2	2階 ショーステージ		
			3	4階 多目的ホール		
	ф	杰	2階 ショーステージ	不思議な振り子、様々な化学変化、大気圧などの実験		
	内	容	4階 多目的ホール	爆発、水溶液の化学変化、空気砲のダイナミックな実験		

※今年度、センター内のサイエンスショーについては、土・日曜日、祝日に 4 階多目的ホールで実施。 (夏休み期間は平日も実施)





報告事項

I 学校教育関係事業

1 学校利用事業 ※4~9月の実績

	事業名	学級数 (学級)	人数(人)
	ブラックスライムを作ろう	32	1080
	ラックスライムを作ろう 32 じろべえで遊ぼう 5 して遊ぼう 8 沈子を作ろう 13 を使って 0 ユーブプレンと紙トンボ 3 ムロケット 9 笛を作ろう 21 思議なふりこを作ろう 33 多面体を作ろう 18 時計を作ろう 12	5	168
3	回して遊ぼう	8	245
年	浮沈子を作ろう	13	489
生	紙を使って	0	0
	チューブプレンと紙トンボ	3	120
	ゴムロケット	9	298
	虫笛を作ろう	21	756
5 年	不思議なふりこを作ろう	33	1110
生生	正多面体を作ろう	18	606
	日時計を作ろう	12	428
	合 計	154	5,300







2 特別な支援を要する児童生徒を対象とした科学工作体験事業

A =1	0 ++	0.1
百 訂	○ 校	U /\

※コロナウイルス感染拡大防止のため9月以降受け入れ開始。

3 アウトリーチ事業(学校教材開発)

合 計 0件

4 団体利用(施設利用·授業協力)

期日	事業名	人数(人)	備考
5月13日(木)	越ヶ谷小学校(授業協力:発電について)	139	
6月3日(木)	南越谷小学校(施設利用:企画展 SDGsってなに?見学)	161	
6月23日(水)	越ヶ谷小学校(授業協力:顕微鏡貸し出し)		35 台
合 計	3事業	300人	

5 その他の事業(研修・研究協力)

期日	事業名	人数(人)	備考
6月~9月	市内小中学校出張サイエンスショー(4 校)	911	1 校中止
8月5日(木)	東部地区小学区等理科授業充実研修会		中止
7月~8月	市内小中学校 5 年経験者社会貢献活動体験研修	13	
9月3日(金)	小学校理科実験実技自主研修セミナー第 1 回		中止
9月22日(水)	市内中学校発明創意工夫展	10	
9月24日(金)	市内小中学校科学展(審査)	10	
9月28日(火)	南埼玉支部発明創意工夫展	30	
合 計	5 事業	974 人	

Ⅱ 生涯学習関係事業

1 科学講座

★新規事業

月	目	講座名	人数	講師等
4 月	毎日(平日1回、土日祝日2回)	実験体験(対象:小学4年生~大人)★	508	職員(科学教育指導員)
	毎日(平日1回、土日祝日2回)	実験体験(対象:小学1年生~3年生)	94	職員(科学教育指導員)
	毎日(1日:2回)	工作体験(対象:小学4年生~大人)	40	職員(科学教育指導員)
	毎日(1日:2回)	工作体験(対象:小学1年生~3年生)	100	職員(科学教育指導員)
	毎日	ワークショップ(かんたんな工作体験)	988	委託(通年)
	毎日	情報コーナー (科学に関する調査:書籍·PC)	中止	委託(通年)
	毎日(1日:4回)	ムーンウォーカー (科学体験装置)	251	委託(通年)
	土日祝日2回	サイエンスショー	462	委託(通年)
	土日祝日2回	科学ビデオシアター	中止	委託(通年)
	土日祝日2回	サウンドラボ	中止	委託(通年)
	土日祝日2回	ロボット公開(Al ロボット)	中止	委託(通年)
	土日祝日2回	手回し発電	中止	委託(通年)
	4月18日(日)	パナソニックの親子工作教室 ~気球型カラフルランプシェード~★	30	外部講師
	4月25日(日)	ウインドチャイムを作ろう~星々からのメッセージ~	6	職員(科学教育指導員)
5 月	毎日(平日1回、土日祝日2回)	実験体験(対象:小学4年生~大人)	20	職員(科学教育指導員)
	毎日(平日1回、土日祝日2回)	実験体験(対象:小学1年生~3年生)	34	職員(科学教育指導員)
	毎日(1日:2回)	工作体験(対象:小学4年生~大人)	13	職員(科学教育指導員)
	毎日(1日:2回)	工作体験(対象:小学1年生~3年生)	30	職員(科学教育指導員)
	毎日	ワークショップ(かんたんな工作体験)	中止	委託(通年)
	毎日	情報コーナー (科学に関する調査:書籍·PC)	中止	委託(通年)
	毎日(1日:4回)	ムーンウォーカー (科学体験装置)	中止	委託(通年)

	土日祝日2回	サイエンスショー	中止	 委託(通年)
	土日祝日2回	科学ビデオシアター	中止	委託(通年)
	土日祝日2回	サウンドラボ	中止	委託(通年)
	土日祝日2回	ロボット公開(Al ロボット)	中止	委託(通年)
	土日祝日 2 回	手回し発電	中止	委託(通年)
	5月1日(土)	旋盤で作る金属コマ	3	職員(科学教育指導員)
	5月2日(日)~5日(水)	謎解き科学館へようこそ★	368	職員
	5月9日(日)	ミニ青銅鏡作り	3	職員(科学教育指導員)
	5月16日(日)	ミラクルの基礎から学べるプログラミング教室	6	職員(科学教育指導員)
	5月23日(日)	ミニプラネタリウムを作ろう!~春の光る星座盤~★	6	職員(科学教育指導員)
6月	毎日(平日1回、土日祝日2回)	実験体験(対象:小学4年生~大人)	252	職員(科学教育指導員)
	毎日(平日1回、土日祝日2回)	実験体験(対象:小学1年生~3年生)	36	職員(科学教育指導員)
	毎日(1日:2回)	工作体験(対象:小学4年生~大人)	9	職員(科学教育指導員)
	毎日(1日:2回)	工作体験(対象:小学1年生~3年生)	33	職員(科学教育指導員)
	毎日	ワークショップ(かんたんな工作体験)	334	委託(通年)
	毎日	情報コーナー (科学に関する調査:書籍·PC)	中止	委託(通年)
	毎日(1日:4回)	ムーンウォーカー (科学体験装置)	中止	委託(通年)
	土日祝日 2 回	サイエンスショー	86	委託(通年)
	土日祝日2回	科学ビデオシアター	中止	委託(通年)
	土日祝日2回	サウンドラボ	中止	委託(通年)
	土日祝日2回	ロボット公開(Al ロボット)	中止	委託(通年)
	土日祝日2回	手回し発電	中止	委託(通年)
7月	毎日(平日1回、土日祝日2回)	実験体験(対象:小学4年生~大人)	580	職員(科学教育指導員)
	毎日(平日1回、土日祝日2回)	実験体験(対象:小学1年生~3年生)	210	職員(科学教育指導員)
	毎日(1日:2回)	工作体験(対象:小学4年生~大人)	112	職員(科学教育指導員)
	毎日(1日:2回)	工作体験(対象:小学1年生~3年生)	169	職員(科学教育指導員)
	毎日	ワークショップ(かんたんな工作体験)	845	委託(通年)
	毎日	情報コーナー (科学に関する調査:書籍·PC)	中止	委託(通年)
	毎日(1日:4回)	ムーンウォーカー (科学体験装置)	171	委託(通年)
	土日祝日2回	サイエンスショー	777	委託(通年)
	土日祝日2回	科学ビデオシアター	中止	委託(通年)
	土日祝日2回	サウンドラボ	中止	委託(通年)
	土日祝日2回	ロボット公開(Al ロボット)	中止	委託(通年)
	土日祝日2回	手回し発電	中止	委託(通年)
	7月17日(土)	気象予報士とともに地球温暖化について考えよう★	5	外部講師
	7月18日(日)	親子DIYオリジナルカーをつくろう★	12	職員(科学教育指導員)
	7月22日(木)~25(日)	COOL CHOICE 〜地球温暖化への気づきと一人一人の行動〜	322	職員
	7月22日(木)~25(日)	Climate Change VR シアター	80	職員
	7月22日(木)	SDGs ってなに?SDGsを知ろう SDGsクイズにチャレンジして SDGs関連グッズをゲットしよう!★	422	職員
	7月22日(木)	中学生実験教室★	6	職員(科学教育指導員)
	7月25日(日)	ぜんぶ見せます!サイエンスショー	155	委託

	7月29日(木)	小学3·4年生実験教室★	6	職員(科学教育指導員)
	7月31日(土)	県立越谷総合技術高校の「手作りすもうロボット製作」	6	外部講師
	7月31日(土)	県立越谷総合技術高校の「食」にまつわる科学教室★	6	外部講師
8月	毎日(平日1回、土日祝日2回)	実験体験(対象:小学4年生~大人)★	496	職員(科学教育指導員)
	毎日(平日1回、土日祝日2回)	実験体験(対象:小学1年生~3年生)	206	職員(科学教育指導員)
	毎日(1日:2回)	工作体験(対象:小学4年生~大人)	107	職員(科学教育指導員)
	毎日(1日:2回)	工作体験 (対象:小学1年生~3年生)★	223	職員(科学教育指導員)
	毎日	ワークショップ(かんたんな工作体験)	1806	委託(通年)
	毎日	情報コーナー (科学に関する調査:書籍·PC)	中止	委託(通年)
	毎日(1日:4回)	ムーンウォーカー (科学体験装置)	中止	委託(通年)
	土日祝日 2 回	サイエンスショー	788	委託(通年)
	土日祝日 2 回	科学ビデオシアター	中止	委託(通年)
	土日祝日 2 回	サウンドラボ	中止	委託(通年)
	土日祝日 2 回	ロボット公開(Al ロボット)	中止	委託(通年)
	土日祝日 2 回	手回し発電	中止	委託(通年)
	8月1日(日)	小学5·6年生実験教室★	5	職員(科学教育指導員)
	8月6日(金)	埼玉東朝短期大学のかがくわくひろば おにいさん、おねえさんと楽しもう!★	88	外部講師
	8月7日(土)	県立越谷総合技術高校の「パソコンでロボットを動かそう」	6	外部講師
	8月9日(月·祝)	ミニプラネタリウムを作ろう!~夏の光る星座盤~★	6	職員(科学教育指導員)
	8月14日(土)	花火が見える3D 万華鏡	6	職員(科学教育指導員)
	8月15日(日)	らんま先生のわくわくサイエンスショー★	107	外部講師
	8月21日(日)	つくって飛ばそう! ★	6	職員(科学教育指導員)
	8月29日(日)	宮沢賢治「銀河鉄道の路線図」〜光る星座盤を作ろう★	6	職員(科学教育指導員)
	8月31日(火)	紫外線の働きと紫外線対策について知ろう★	6	外部講師
9月	毎日(平日1回、土日祝日2回)	実験体験(対象:小学4年生~大人)	5	職員(科学教育指導員)
	毎日(平日1回、土日祝日2回)	実験体験(対象:小学1年生~3年生)	81	職員(科学教育指導員)
	毎日(1日:2回)	工作体験(対象:小学4年生~大人)	46	職員(科学教育指導員)
	毎日(1日:2回)	工作体験(対象:小学1年生~3年生)	90	職員(科学教育指導員)
	毎日	ワークショップ(かんたんな工作体験)	1193	委託(通年)
	毎日	情報コーナー (科学に関する調査:書籍:PC)	中止	委託(通年)
	毎日(1日:4回)	ムーンウォーカー (科学体験装置)	中止	委託(通年)
	土日祝日2回	サイエンスショー	322	委託(通年)
	土日祝日2回	科学ビデオシアター	中止	委託(通年)
	土日祝日 2 回	サウンドラボ	中止	委託(通年)
	土日祝日2回	ロボット公開(Al ロボット)	中止	委託(通年)
	土日祝日 2 回	手回し発電	中止	委託(通年)
	9月4日(土)、5日(日)	実験で楽しむ。宮沢賢治の世界「銀河鉄道の夜」★	110	外部講師
	9月4日(土)	ミラクルの本棚	12	外部講師
	9月12日(日)	宮沢賢治「銀河鉄道の路線図」〜光る星座盤を作ろう〜	11	職員(科学教育指導員)
	9月19日(日)	取り出して見る染色体とウニを使った生命スタートの瞬間★	6	職員(科学教育指導員)
	9月20日(月)	ぜんぶ見せます!サイエンスショー	62	委託

	合計	68 事業(中止を含めず) 13,4	74 人
	9月26日(日)	すずきまどかのサイエンスショー★	72	外部講師
	9月23日(木)	風に向かって走れ!~ウインドカーを作ろう~★	6	職員(科学教育指導員)

2 その他の事業

開催期間	講座名等	備考
9月28日(火)~10月5日(火)	Act Green ECO WEEK2021(SDGsパネル貸出)	

3 企画展示

開催期間	企画展示名	備考		
3月23日(火)~7月25日(日)	SDGsってなに? 未来のためにいまわたしたちができること			
8月11日(水)~11月3日(水)	サイエンチスト宮沢賢治 Ⅱ			
合計 2事業				

Ⅲ 利用状況

1 令和3年度の利用状況

		4 月	5月	6月	7月	8月	9月	計
	開館日数 (日)	25	26	26	26	26	25	154
	学校利用	0	784	1, 241	491	0	211	2, 727
	上段:人下段:校	0	7	11	6	0	2	26
 	(特別支援事業)	0	0	0	0	0	0	0
子仪仪目岗体争未	上段 : 人下段:団体	0	0	0	0	0	0	0
	団体利用(施設利用・授業協力) (人)	0	139	161	0	0	0	300
	その他の事業 (人)	0	0	605	308	11	50	974
	科学講座 合計 (人)	2, 479	483	750	3, 884	3, 862	2,016	13, 474
	科学実験体験 (人)	602	54	288	790	702	86	2, 522
	科学工作体験 (人)	140	43	42	281	330	136	972
	科学講座 講師:職員 (人)	6	386	0	848	29	23	1, 292
	科学講座 講師:運営業務委託 (人)	0	0	0	155	0	62	217
上汇	科学講座 講師:外部講師 (人)	30	0	0	17	207	194	448
生涯学習関係事業	通年事業(運営委託) 合計 (人)	1, 701	0	420	1, 793	2, 594	1,515	8, 023
	サイエンスショー(人)	462	0	86	777	788	322	2, 435
	ムーンウォーカー (人)	251	0	0	171	0	0	422
	情報コーナー (人)	0	0	0	0	0	0	0
	ワークショップ(人)	988	0	334	845	1, 806	1, 193	5, 166
	その他(ロボット、ラボ、科学ビデオ等) (人)	0	0	0	0	0	0	0
	その他の事業 (人)	0	0	0	0	0	0	0
	団体利用	0	0	0	0	0	0	0
T	·段 : 人 ⁾	0	0	0	0	0	0	0
貸	室利用者数 (人)	0	0	0	0	0	0	0
	入館者数 (人)	6, 286	6, 269	5, 311	6, 195	5, 178	4, 574	33, 813
1日	平均入館者数 (人)	251	241	204	238	199	176	218
体	験者のべ総数 (人)	2, 479	1, 406	2, 757	4, 683	3, 873	2, 277	17, 475
	体験者率 (%)	39. 4	22. 4	51.9	75. 6	74. 8	49.8	52. 3
	閉館からの 者数累計(人)	3, 120, 228	3, 126, 497	3, 131, 808	3, 138, 003	3, 143, 181	3, 147, 755	

I 学校教育関係事業

①学校利用事業

本センター職員(指導主事、科学教育指導員)が学校を訪問して授業を行う。授業は理科室、図工室で行う。 なお、実施可能な体験については現在検討中である。

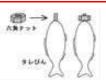
②特別な支援を要する児童生徒を対象とした科学工作体験事業

特別な支援を要する児童生徒が、日常では体験することは難しい工作体験を実施する。令和4年度の月ごとの工作メニューや、学校利用事業の工作メニューを改良して実施する。なお随時利用できる工作メニューは次の通りとなる。

浮沈子を作ろう

水の中で、浮いたり沈んだりする不思議なおもちゃを 作ります。

※円筒形のペットボトル持参 (材料費:20円)





- ・ナットを回して しめる
- ・ペットボトルを 押す

ブラックスライムを作ろう

2つのものを混ぜると新しい性質があらわれること を利用してスライムを作ります。

※カップ持参

(材料費:30円)





・割り箸でかき 混ぜる

キラキラ万華鏡

ホログラムシートとカッティングミラーを使って、簡単な万華鏡を作ります。(材料費:40円)





- ・セロテープ、両 面テープで貼る
- のり付けする

③小学校低学年向けプログラミング講座

本センター職員(指導主事)が学校を訪問して授業を行う。授業は理科室を使用し、ペアで思考する授業形態で行う。市内小学校の低学年を対象に、年間10校程度実施する。

④大学向け科学啓発指導法講座

市内の大学および短期大学への情報提供を行い、利用状況の改善に努める。

⑤アウトリーチ事業

市内小中学校への情報提供を行い、利用状況の改善に努める。

⑥その他の事業

・引き続き、市内小中学校の理科担当教員を対象とし、教員としての資質の向上を図るためのさまざまな教員研修の協力を行う研究・研修協力事業等を実施する。また、学校と連携した社会体験事業等を実施していく。

期日	事業名	備考
8月	東部地区小学校区等理科授業充実研修会	その他
9月	市内中学校発明創意工夫展	その他
9月	市内小中学校科学展	その他
9月	東部地区高等学校科学展	その他
9月~11月	小学校理科実験実技自主研修セミナー	その他
10 月	初任者研修小学校(理科)	その他
年間	中学校社会体験チャレンジ事業	その他
合 計	7 事業	

Ⅱ 生涯学習関係事業

事業実施につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の状況によって変更する場合があります。また、運営方針につきましては**「博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」**(出所:文化庁・公益財団法人日本博物館協会)に基づくものとします。

1 科学講座

① 科学実験・工作体験

平日は科学実験1回、工作2回。土日祝日等は科学実験2回、工作2回実施する。学校利用事業(50日程度)及び特別な支援を要する児童生徒を対象とした科学工作体験事業(約12日)等の実施日を除く開館日(240日程度)に実施する。

開催日:240日程度(平日:120日程度 土日祝日:117日)

開催講座数 低学年834講座 4年生以上834講座(年間48事業)

講座内容 科学実験体験 : 実験による化学反応等の学習

科学工作体験 : 工作による物理動作等の学習

② 科学講座(講師:職員)

開催講座数 42 講座程度

講座內容 物理:17講座 化学:17講座 生物:4講座 地学:4講座

③ 科学講座(講師:委託)

開催講座数 23 講座程度

講座内容 サイエンスショー等

④ 科学講座 (講師:外部講師)

開催講座数 36 講座程度

講座内容 物理:10 講座 化学:10 講座 生物:12 講座 地学:4 講座

⑤ 通年事業(委託)

ワークショップ、ムーンウォーカー、サイエンスショー、科学ビデオシアター他

2 企画展示(予定)

- ・特別展 紙幣硬貨の科学(仮称) (関連科学講座実施)
- ・その他科学に関連する企画展示

3 その他

非接触型体験装置 (インタラクティブ体験装置) ~プロジェクションマッピングを利用した体験装置の導入~

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、「博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」(出所:文化庁・公益財団法人日本博物館協会)に基づき、現在設置している接触型(ハンズオン)体験装置については使用できない状況にあります。

このような中、比較的新しい技術である「体験型プロジェクションマッピング」の導入により、見かけることの多くなったプロジェクションマッピングの技術やセンサーの仕組みなどを、体験を交えながら理解を深めます。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、非接触型体験装置で、さらに、最先端の科学を応用したプロジェクションマッピングの技術への興味・関心の高まりがあるところです。

この装置の導入により、最先端技術を応用したプロジェクションマッピングの技術やセンサーの仕組みなどを、体験を交えながら理解することが期待できます。また、新たな体験装置の導入により、過去に当センターに来たことのある方でも何度でも楽しんでいただけるほか非接触型の装置であり、接触を少なく抑えることができることから安全安心に利用できます。さらに、世代を超えて楽しめるコンテンツとして開発されていることから、全ての世代に科学の興味を喚起する効果が期待できます。



科学体験装置 Science study experiencing device

2 階を中心に配置されている科学体験装置を効果的に活用していただき、科学技術に対する興味・関心を高めるために 実施します。(※今年度については、「博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」(出所:文化庁・公益財 団法人日本博物館協会)により、当分の間展示を中止します。)

体験装置の概要 (業務委託)令和3年10月1日現在

装置名	内 容	装置名	内容
不思議な水車	形状記憶合金を用いた水車装置。 実際 にはありえない 擬似的な永久機関の展示により、どうして動くのか、エ ネルギーはどこにあるのかを、自分で発見できる。	ライトハープ	手を近づけることにより色の変化するライトを観察、電気の世界の不悪整楽もことができる。
ムーンウォーカー	宇宙開発をテーマとして、月面上で歩行する感覚を疑以体験できる装置。	光てっぽう	天井二設置」てある模型飛機二光を当てることにより模型飛行機で呼ばせ楽むことができる。
不思議な物質 (超伝導物質)	サイエンスショーの中で、超伝導についての説明で演示する。永久磁石を貼り付けたメビウスの輪のレールと 液体窒素で冷却した超電導物質を使って、マイスナー 効果とピン止め効果を説明する。	サウンドラボ	サウンドソフトウェアを使って製作した紙芝居など楽しむことができる。
ショーステージ	科学への興味を引き出し、自分でもやってみようという 好奇心を引き出すため、できるだけ数多くの実験をショ 一仕立てで提供していく実験ステージ。	影であそぼう	蓄光パネルにストロボ光を使って人の影を固定し、思い思いのポーズによる光の世界を楽しみことができる。(夏休みサイエンスショーのみ)
進化する科学技術 (マルチビジョンモニター)	現在注目されている先端科学技術の内容や方向性を 利用者へ伝える環境映像装置。	不思議な スピーカー	骨の振動により音が聞こえることを体験する装置。
ジャンボシャボン	シャだ・五の中・入る体験・より、シャだ・玉やシャだ・液の表面長力・興・枝松・ことができる。	科学創造 グラフィック	「失敗の殿堂」「天才アインシュタインの成績表」「調和と創造のギャラリー」の3枚のグラフィックパネルからなり、それぞれのパネルを見ることにより、科学に対する興味・関心を高めることができる。
ウェザーステーション	自然の様々な現象を目で見て、数字として感じ取るために、風向、気温、湿度、風速、雨量、気圧、日射量を 測定し、表示する気象観測装置。	科学者との対話 (パソコン装置)	ノーベル賞受賞者をはじめとした世界各国の著名な3 6人の科学者や技術者の方々から越谷市の方へのメッセージを、パンコンを通して知ることができる。
科学者との対話 (シアター用ソフト)	世界中の先端技術に関わる科学者から、越谷の子ども たちに向けたメッセージや先端技術のわかりやすい解 説を映像と音声により伝える。	エアーバスケット (ベルヌーイの定理体 験装置)	下からの風を調整してピンポン玉を持ち上げ、ハードルを越えてゴールに運ぶことによって、空気 の流れの不思議を体験することができる。
鏡の壁	鏡の前に立つと、自分の姿がいろいろな形に変形して 見え、鏡の不思議な世界を楽しむことができる装置。	リサージュ図形 体験装置	振り子を動かし、平面上にその軌跡を磁気ペンで描き、振り子の運動について体験することができる。
実験水槽	来館者が自ら作った工作物を使って、様々な実験(浮力、水圧、波の干渉等)、観察プログラムに応じた様々な体験ができる。流水・多目的の2つの水槽がある。	回転鉄棒マン	タイミングよく振り子を動かすことによって、ロボットを鉄棒で回転させる。コイルに電流が流れると 電磁石ができることが体験できる。
不思議な風	パイプから送られてくる空気を使ってボールを空中に静止させる不思議な体験をすることができる。	ロボット実験室	ハンドルを回し発電し、ロボットを起き上がらせる。 ハンドルを回すことによって電気を起こす体験ができる。
風洞実験装置	風洞実験装置の中の飛行機模型を風で浮上させ、煙の 流れを使って風による揚力の発生メカニズムを観測で きる。一般風洞実験もできる。	無人の館	無人の家の電灯をすぐに消すゲームを通して、エネ ルギー資源の大切さを体験できる。
空気てっぽう	閉じ込められた空気を圧縮し、空気の圧力を利用して 弾を飛ばし的に当て、気体の圧力や体積変化の特徴を 楽しく体験できる。	ボールレース	経路が異なる3つのボールを同じ高さから同時 にスタートさせ、斜面を転がしてどれが一番早く ゴールに到達するかを観察できる。
メロディーパイプ	長さや太さの違うパイプに耳をあて、音の違いを楽しむ ことができる。	大型竹とんぼ	ハンドルを回し、おもりを一番上まで持ち上げ、ボタンを押しておもりを落下させると竹とんぼが回転し、竹とんぼに揚力が働き高く上に上げることができる。
リニアモーター	リニアモーターカーの模型により、リニアモーターの駆動原理を観察体験できる。	VICS体験 シミュレーター	「VICS情報」搭載のカーナビを利用したドライブ 体験ができる装置。
)—/ L 3/ -		不思議なたまご	たまごが回るふしぎさを通して交流モーターの原理を学習できる装置。

団体利用 Group

科学技術体験センターでは、平日で学校利用事業のない日に限定し、団体での体験を実施しています。

団体利用を実施する場合、希望する団体と、日程の調整やメニューの決定について、事前に指導主事との打合せが必要となります。体験の所要時間はどのメニューも50分となり、体験できる時間帯は午前9時30分から11時までを基本としています。それ以外の時間での体験については、事前に調整を行い実施しています。

※令和3年度4月~9月は文化庁からの「博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」に基づき中止。

<参考: 例年実施している団体の体験メニュー>

メニュー	内容	材料費	利用定員	備考
浮沈子を作ろう	水の中で、浮いたり沈んだりする不思議な おもちゃを作ります。	20円	114人まで	
回して遊ぼう	割り箸をこするとはねがくるくる回る不思議なおもちゃを作ります。	20円	114人まで	
ブラックスライムを作ろう	2つのものを混ぜると新しい性質があらわれることを利用してスライムを作ります。	30円	128人まで	
バランストンボと種のグラ イダー	紙を使って、どこでもバランスをとることが できるバランストンボや、手を離すだけで飛 ぶ種のグライダーを作ります。	10円	114人まで	
ふわふわボールを作ろう	空気でボールが浮き上がることを利用した おもちゃを作ります。	20円	60人まで	
地球と月	日によって月の形が変わって見える理由 を探り、地球のまわりを月が形を変えなが ら回って見えるおもちゃを作ります。	20円	114人まで	
炎色反応の不思議	物が燃えるとき、含まれる成分によって、 炎の色に違いが見られることを体験します	10円	128人まで	※対象 小学5年生以上
シャボン膜の秘密	シャボン液やシャボン玉の膜に隠された秘密を探る実験を行います。	10円	128人まで	※対象 小学5年生以上
不思議なふりこを作ろう	ひもの長さが違う3つの振り子のうち、動かしたいものだけを動かせる不思議な振り子を作ります。	30円	114人まで	※対象 小学5年生以上

ミラクル友の会 circle of MIRACLE

実験・工作など越谷市科学技術体験センターの事業に興味・関心をもった人の集まりとして位置づけています。 会員には、各種の事業の案内等を電子メール等で送付するほか、講座の先行予約や「ミラクル友の会」会員向けの科学館・研究所等の見学会も実施しています。(会員数 141 人: 2021 年 4 月 1 日現在)

※新型コロナウイルス感染症の影響で、今年度の見学会は中止し、当センターで科学講座を実施ます。

基本情報 Basic information

- (1)名 称 越谷市科学技術体験センター Koshigaya Science and Technology Museum (愛称:ミラクル MIRACLE)
- (2)所在地 越谷市新越谷一丁目59番地
- (3) 敷地面積 2, 220, 21 ㎡
- (4)建築面積 1,186.41㎡
- (5)延床面積 3,644.33㎡
- (6)構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造一部鉄骨造、地上5階建
- (7)主な室名

1階(1,099.50㎡)

エントランスホール、工作室1、工作室2、工作準備室、研究室1、教材開発室、事務室

2階(1,083.02㎡)

体験装置設置スペース(科学のバザール)、レクチャー室、サイエンスプレイルーム、情報コーナー、資料室 3階(1,034.71㎡)

実験室1、実験室2、実験準備室、サウンドラボ、暗室、研究室2、ワークショップスペース、ワークショップ準備室4階(388.92㎡)

多目的ホール

5階 (38.18㎡)

調整室

(8)職員体制 所長 1 名、職員 5 名(行政 3 名、指導主事 2 名)、会計年度任用職員 4 名 科学教育指導員 8 名 越谷市施設管理公社職員 14 名 (施設管理公社職員 1 名、嘱託 3 名、臨時職員 10 名)

<整備の経緯>

補助金:生活·地域科学技術研究施設整備費補助金(科学技術庁)

平成8年度~9年度 文部省から「科学技術・理科教育推進モデル事業」の地域指定を受ける。

平成9年5月市西部における区画整理事業の中心施設として、先端科学技術体験センターの建設に

向け、越谷市先端科学技術体験センター建設推進委員会を設置する。

※建設推進委員会では、越谷市先端科学技術体験センターは青少年の理科離れ、科学技術離れが指摘されているなか、 観察・実験など五感を使った最先端の科学技術の体験を通して、青少年の理科や科学技術への興味・関心や、科学す る心を喚起し、科学的素養を身につけさせる学習の場、体験の場を整備し、21 世紀を担う創造的人材の育成を図る広 域的拠点基地と位置付け建設を推進することとした。

平成9年8月4日~平成10年3月31日 科学技術庁と建設に向けた協議を行う。

平成 11 年 5 月 21 日 着工

平成 12 年 7 月 30 日 竣工

平成 13 年 4 月 25 日 竣工式典

平成13年5月3日 開館

〈参考〉 越谷市科学体験センター年度別入館者数

開館: 平成 13(2001) 年 5 月 3 日

年 度	年間来場者数(人)	累計来場者数(人)
平成13年度(2001)	123,284	123,284
平成14年度(2002)	130,730	254,014
平成15年度(2003)	138,525	392,539
平成16年度(2004)	140,860	533,399
平成17年度(2005)	133,490	666,889
平成18年度(2006)	133,918	800,807
平成19年度(2007)	142,425	943,232
## * ***********	142,811	1,086,043
平成20年度(2008)	8月19日	100 万人達成
平成21年度(2009)	148,260	1,234,303
平成22年度(2010)	154,430	1,388,733
平成23年度(2011)	173,120	1,561,853
平成24年度(2012)	166,645	1,728,498
平成25年度(2013)	165,010	1,893,508
## * **********************************	181,587	2,075,095
平成26年度(2014)	10月11日	200 万人達成
平成27年度(2015)	196,634	2,271,729
平成28年度(2016)	201,138	2,472,867
平成29年度(2017)	204,773	2,677,640
平成30年度(2018)	204,557	2,882,197
人和二左本(0010)	186,932	3,069,129
令和元年度(2019) 	11月2日	300 万人達成
令和 2 年度(2020)※	44,813	3,113,942

※新型コロナウイルス感染拡大防止の緊急事態宣言に伴う臨時休館による来館者数の減少

臨時休館期間:令和2年3月28日~6月14日/令和2年12月26日~令和3年3月21日

開館日数 178日

100万人達成:平成 20(2008)年8月19日(開館から7年)

200万人達成: 平成 26(2014)年 10月 11日(開館から13年 100万人達成から6年)

300 万人達成: 令和 1(2019)年 11 月 2 日(開館から 18 年 200 万人達成から 5 年)

<入館方法>

入館者は受付で入館カードを必ず記載してもらう。受付窓口にはアクリル板を設置。窓口に行列ができる場合は最低 1mをあけて並ぶ。

Memo

目 次

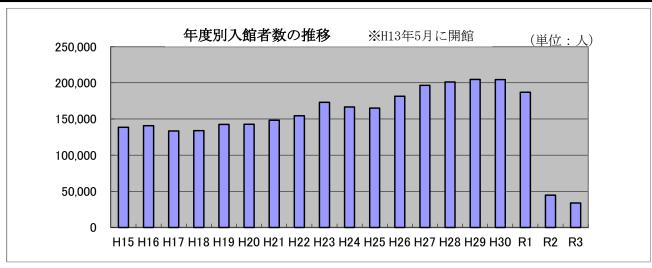
1.	年度別入館者数の推移(平成15年度~令和3年度*4~9月)・・・	• P 1
2.	年度別体験者数の推移(平成15年度~令和3年度*4~9月)・・・	· P 2
3.	年度別体験者率の推移(平成15年度~令和3年度*4~9月)・・・	• P 3
4.	越谷市科学技術体験センター設置及び管理条例・・・・・・・・・	••P4
5.	越谷市科学技術体験センター設置及び管理条例施行規則・・・・・	••P9
6. ·	博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン・・・・	• P 1 4
7.	越谷市科学技術センター開館に向けた新型コロナウイルス感染拡大防	近ガイド
=	ライン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• P 2 6

年度別入館者数の推移(平成15年度~令和3年度)

(単位:人)

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
4月	11, 170	12,635	12, 495	11,000	12, 345	11, 200	11,660	11, 570	14, 120	14, 823	15, 193	15, 979	17, 689	17, 671	17, 710	18, 538	17, 614	0	6, 286
5月	12, 790	13, 325	13, 065	11, 360	11, 320	12, 230	13, 220	16, 460	18, 550	15, 244	15, 729	16, 873	18, 638	18, 032	17, 246	16, 875	19, 478	0	6, 269
6月	12,680	11,630	10, 190	9, 940	13,060	13, 020	13,010	15, 590	13, 700	13, 779	13, 971	13, 003	15, 088	16, 113	16, 566	16, 183	16, 031	2, 257	5, 311
7月	12, 500	12, 200	13, 210	14, 505	13, 120	12, 210	15, 140	14, 790	18, 120	16, 095	14, 944	18, 230	18, 195	19, 111	18, 559	17,710	19, 854	4,618	6, 195
8月	16, 600	15, 495	15, 590	16, 005	14, 150	16, 055	16, 800	17, 060	22, 200	20, 731	19, 856	22, 814	24, 687	26, 809	28, 116	27, 693	21,608	6, 910	5, 178
9月	11, 170	11,695	10, 900	10, 935	12, 320	11,616	12, 560	11, 520	12,650	12, 832	12, 290	13, 893	16, 333	17, 200	15, 906	17,050	16, 369	7, 538	4, 574
10月	11,650	10, 495	10, 790	10, 915	13,600	13, 440	10, 940	12, 690	13, 530	11,846	11, 364	13, 509	16, 528	16, 093	14, 090	15, 516	14, 190	6, 869	
11月	10, 100	12, 305	11,650	10, 945	11,970	12,710	11, 590	11, 300	13, 590	13, 007	14, 758	15, 760	13, 773	15, 209	16, 142	16, 163	15, 946	7, 525	
12月	7, 370	9, 005	6, 270	6, 960	8, 450	8, 570	9, 360	11, 070	10, 520	10, 323	12, 375	10, 648	11, 617	11, 556	15, 218	14, 509	10, 095	4, 426	
1月	8,850	9, 360	7, 620	9, 750	10, 290	9, 710	11, 410	10, 760	9, 920	9, 537	10, 691	11, 191	13, 072	13, 077	11, 917	11,887	12, 191	1, 227	
2月	11,820	9, 395	8, 890	9, 355	9, 910	10, 520	9, 160	9, 710	10, 450	12, 236	9, 233	12, 826	12, 750	11, 893	13, 771	14, 072	15, 163	850	
3月	11,825	13, 320	12, 820	12, 248	11,890	11,530	13, 410	11, 910	15, 770	16, 192	14,606	16, 861	18, 264	18, 374	19, 532	18, 361	8, 393	2, 593	

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
年間 入館者数	138, 525	140, 860	133, 490	133, 918	142, 425	142, 811	148, 260	154, 430	173, 120	166, 645	165, 010	181, 587	196, 634	201, 138	204, 773	204, 557	186, 932	44, 813	33, 813
開館から の累計	392, 539	533, 399	666, 889	800, 807	943, 232	1, 086, 043	1, 234, 303	1, 388, 733	1, 561, 853	1, 728, 498	1, 893, 508	2, 075, 095	2, 271, 729	2, 472, 867	2, 677, 640	2, 882, 197	3, 069, 129	3, 113, 942	3, 147, 755

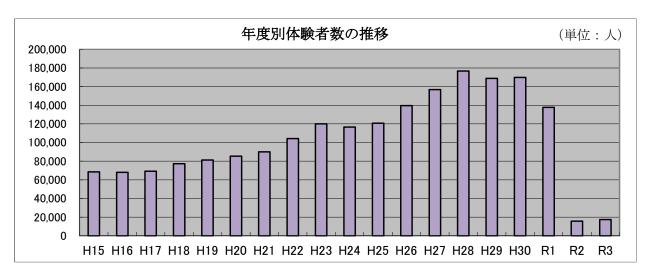


年度別体験者数の推移(平成15年度~令和3年度)

(V)
(単	1/_	人)

5月 6,518 6,658 7,600 6,081 6,537 6,605 9,054 9,623 14,664 10,031 9,888 12,288 13,383 13,856 14,057 15,743 15,322 0 1,6月 6月 7,065 5,677 6,173 5,501 6,273 6,386 6,462 8,025 9,394 9,209 9,654 11,195 10,964 13,102 13,192 14,446 12,778 207 2,7月 7月 6,487 7,013 7,227 10,736 8,992 9,290 11,250 10,782 12,894 11,918 12,048 14,718 15,919 18,391 17,287 16,460 18,464 1,156 4,881 9,357 8,284 10,429 13,583 14,193 16,383 17,213 17,423 19,742 20,478 21,448 23,022 25,769 29,136 27,840 24,067 21,026 2,228 3, 9月 5,249 5,358 5,569 5,837 6,793 6,479 6,555 7,948 8,629 9,669 8,672 9,564 12,462<		H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
日日 日本 1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、	4月	5, 189	4, 566	5, 117	4, 819	6, 143	5, 807	6, 233	6, 689	7, 519	7, 942	9, 435	9, 970	10,847	11, 582	13, 194	13, 126	11,638	0	2, 479
7月 6,487 7,013 7,227 10,736 8,992 9,290 11,250 10,782 12,894 11,918 12,048 14,718 15,919 18,391 17,287 16,460 18,464 1,156 4,87 8月 9,357 8,284 10,429 13,583 14,193 16,383 17,213 17,423 19,742 20,478 21,448 23,022 25,769 29,136 27,840 24,067 21,026 2,228 3, 9月 5,249 5,358 5,569 5,837 6,793 6,479 6,555 7,948 8,629 9,669 8,672 9,564 12,462 15,927 12,192 14,955 12,567 2,583 2, 1 0月 4,875 5,367 5,674 5,538 5,269 5,816 5,258 8,469 8,355 7,272 8,535 8,925 11,617 12,562 11,429 11,998 10,632 2,019 1 1 月 5,657 5,595 5,966 6,376 6,027 7,451 5,893 7,579 8,699 7,661 9,013 12,124<	5月	6, 518	6,658	7,600	6, 081	6, 537	6, 605	9, 054	9, 623	14, 664	10,031	9,888	12, 288	13, 383	13, 856	14, 057	15, 743	15, 322	0	1, 406
8月 9,357 8,284 10,429 13,583 14,193 16,383 17,213 17,423 19,742 20,478 21,448 23,022 25,769 29,136 27,840 24,067 21,026 2,228 3,9月 5,249 5,358 5,569 5,837 6,793 6,479 6,555 7,948 8,629 9,669 8,672 9,564 12,462 15,927 12,192 14,955 12,567 2,583 2,10月 4,875 5,367 5,674 5,538 5,269 5,816 5,258 8,469 8,355 7,272 8,535 8,925 11,617 12,562 11,429 11,998 10,632 2,019 1 1月 5,657 5,595 5,966 6,376 6,027 7,451 5,893 7,579 8,699 7,661 9,013 12,124 11,863 14,026 12,813 13,361 12,114 2,651 1 2月 4,025 4,279 2,571 3,357 4,068 4,417 4,216 7,354 6,838 8,108 7,962 8,007 9,204 9,566 11,248 11,492 5,737 1,553 1 月 4,135 4,863 3,229 5,112 5,545 5,369 6,882 7,741 7,665 6,990 8,190 9,099 11,582 12,896 10,529 10,154 8,885 1,223 2月 5,650 5,158 4,734 4,489 5,062 5,421 4,907 6,667 6,728 8,476 6,863 10,104 11,441 11,318 12,004 10,930 8,550 844	6 月	7, 065	5,677	6, 173	5, 501	6, 273	6, 386	6, 462	8, 025	9, 394	9, 209	9,654	11, 195	10, 964	13, 102	13, 192	14, 446	12, 778	207	2, 757
9月 5,249 5,358 5,569 5,837 6,793 6,479 6,555 7,948 8,629 9,669 8,672 9,564 12,462 15,927 12,192 14,955 12,567 2,583 2, 1 0月 4,875 5,367 5,674 5,538 5,269 5,816 5,258 8,469 8,355 7,272 8,535 8,925 11,617 12,562 11,429 11,998 10,632 2,019 1 1月 5,657 5,595 5,966 6,376 6,027 7,451 5,893 7,579 8,699 7,661 9,013 12,124 11,863 14,026 12,813 13,361 12,114 2,651 1 2月 4,025 4,279 2,571 3,357 4,068 4,417 4,216 7,354 6,838 8,108 7,962 8,007 9,204 9,566 11,248 11,492 5,737 1,553 1月 4,135 4,863 3,229 5,112 5,545 5,369 6,882 7,741 7,665 6,990 8,190 9,099 11,582 12,896 <t< td=""><td>7月</td><td>6, 487</td><td>7,013</td><td>7, 227</td><td>10, 736</td><td>8, 992</td><td>9, 290</td><td>11, 250</td><td>10, 782</td><td>12, 894</td><td>11, 918</td><td>12, 048</td><td>14, 718</td><td>15, 919</td><td>18, 391</td><td>17, 287</td><td>16, 460</td><td>18, 464</td><td>1, 156</td><td>4, 683</td></t<>	7月	6, 487	7,013	7, 227	10, 736	8, 992	9, 290	11, 250	10, 782	12, 894	11, 918	12, 048	14, 718	15, 919	18, 391	17, 287	16, 460	18, 464	1, 156	4, 683
1 0月 4,875 5,367 5,674 5,538 5,269 5,816 5,258 8,469 8,355 7,272 8,535 8,925 11,617 12,562 11,429 11,998 10,632 2,019 1 1月 5,657 5,595 5,966 6,376 6,027 7,451 5,893 7,579 8,699 7,661 9,013 12,124 11,863 14,026 12,813 13,361 12,114 2,651 1 2月 4,025 4,279 2,571 3,357 4,068 4,417 4,216 7,354 6,838 8,108 7,962 8,007 9,204 9,566 11,248 11,492 5,737 1,553 1月 4,135 4,863 3,229 5,112 5,545 5,369 6,882 7,741 7,665 6,990 8,190 9,099 11,582 12,896 10,529 10,154 8,885 1,223 2月 5,650 5,158 4,734 4,489 5,062 5,421 4,907 6,667 6,728 8,476 6,863 10,104 11,441 11,318 12,004	8月	9, 357	8, 284	10, 429	13, 583	14, 193	16, 383	17, 213	17, 423	19, 742	20, 478	21, 448	23, 022	25, 769	29, 136	27, 840	24, 067	21,026	2, 228	3, 873
1 1月 5,657 5,595 5,966 6,376 6,027 7,451 5,893 7,579 8,699 7,661 9,013 12,124 11,863 14,026 12,813 13,361 12,114 2,651 1 2月 4,025 4,279 2,571 3,357 4,068 4,417 4,216 7,354 6,838 8,108 7,962 8,007 9,204 9,566 11,248 11,492 5,737 1,553 1 月 4,135 4,863 3,229 5,112 5,545 5,369 6,882 7,741 7,665 6,990 8,190 9,099 11,582 12,896 10,529 10,154 8,885 1,223 2 月 5,650 5,158 4,734 4,489 5,062 5,421 4,907 6,667 6,728 8,476 6,863 10,104 11,441 11,318 12,004 10,930 8,550 844	9月	5, 249	5, 358	5, 569	5, 837	6, 793	6, 479	6, 555	7, 948	8, 629	9, 669	8,672	9, 564	12, 462	15, 927	12, 192	14, 955	12, 567	2, 583	2, 277
12月 4,025 4,279 2,571 3,357 4,068 4,417 4,216 7,354 6,838 8,108 7,962 8,007 9,204 9,566 11,248 11,492 5,737 1,553 1月 4,135 4,863 3,229 5,112 5,545 5,369 6,882 7,741 7,665 6,990 8,190 9,099 11,582 12,896 10,529 10,154 8,885 1,223 2月 5,650 5,158 4,734 4,489 5,062 5,421 4,907 6,667 6,728 8,476 6,863 10,104 11,441 11,318 12,004 10,930 8,550 844	10月	4, 875	5, 367	5, 674	5, 538	5, 269	5, 816	5, 258	8, 469	8, 355	7, 272	8, 535	8, 925	11,617	12, 562	11, 429	11, 998	10,632	2, 019	
1月 4,135 4,863 3,229 5,112 5,545 5,369 6,882 7,741 7,665 6,990 8,190 9,099 11,582 12,896 10,529 10,154 8,885 1,223 2月 5,650 5,158 4,734 4,489 5,062 5,421 4,907 6,667 6,728 8,476 6,863 10,104 11,441 11,318 12,004 10,930 8,550 844	11月	5, 657	5, 595	5, 966	6, 376	6, 027	7, 451	5, 893	7, 579	8, 699	7, 661	9,013	12, 124	11,863	14, 026	12, 813	13, 361	12, 114	2, 651	
2月 5,650 5,158 4,734 4,489 5,062 5,421 4,907 6,667 6,728 8,476 6,863 10,104 11,441 11,318 12,004 10,930 8,550 844	12月	4, 025	4, 279	2, 571	3, 357	4, 068	4, 417	4, 216	7, 354	6, 838	8, 108	7, 962	8,007	9, 204	9, 566	11, 248	11, 492	5, 737	1, 553	
	1月	4, 135	4,863	3, 229	5, 112	5, 545	5, 369	6, 882	7, 741	7, 665	6, 990	8, 190	9, 099	11, 582	12,896	10, 529	10, 154	8, 885	1, 223	
2 8 4 406 5 102 5 010 5 016 6 200 6 027 6 145 6 024 9 021 9 040 0 104 10 505 11 751 14 221 12 022 12 020 0 12 026	2月	5, 650	5, 158	4, 734	4, 489	5, 062	5, 421	4, 907	6, 667	6, 728	8, 476	6, 863	10, 104	11, 441	11, 318	12, 004	10, 930	8, 550	844	
3 H 4, 400 3, 193 3, 016 3, 916 6, 309 6, 037 6, 145 6, 034 8, 931 8, 949 9, 124 10, 595 11, 751 14, 331 12, 982 13, 080 0 1226	3月	4, 406	5, 193	5, 018	5, 916	6, 309	6, 037	6, 145	6, 034	8, 931	8, 949	9, 124	10, 595	11, 751	14, 331	12, 982	13,080	0	1226	

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
年間 (人)	68, 613	68, 011	69, 307	77, 345	81, 211	85, 461	90, 068	104, 334	120, 058	116, 703	120, 832	139, 611	156, 802	176, 693	168, 767	169, 812	137, 713	15, 690	17, 475

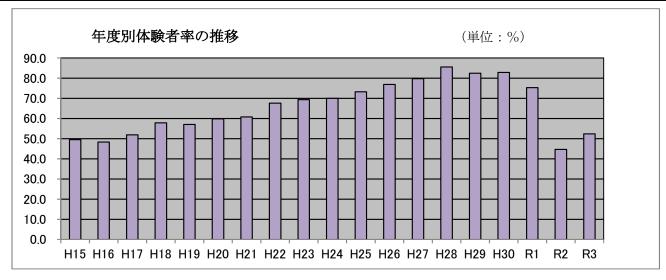


年度別体験者率の推移(平成15年度~令和3年度)

	(単位	. %)	(単位・	0/0
--	-----	------	------	-----

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	Н30	R1	R2	R3
4月 4	46. 5	36. 1	41	43.8	49.8	51.8	53. 5	57.8	53. 3	53.6	62. 1	62. 4	61.3	65. 5	74. 5	70.8	66. 1	0	39. 4
5月 5	51.0	50.0	58. 2	53. 5	57. 7	54.0	68. 5	58. 5	79. 1	65.8	62. 9	72.8	71.8	76.8	81. 5	93. 3	78. 7	0	22. 4
6月 5	55. 7	48.8	60.6	55. 3	48.0	49.0	49. 7	51. 5	68.6	66.8	69. 1	86. 1	72. 7	81.3	79. 6	89. 3	79. 7	9. 2	51. 9
7月 5	51. 9	57.5	54. 7	74. 0	68. 5	76. 1	74. 3	72. 9	71. 2	74.0	80.6	80.7	87. 5	96. 2	93. 1	92. 9	93. 0	25.0	75. 6
8月 5	56. 4	53. 5	66. 9	84. 9	100.3	102.0	102. 5	102. 1	88. 9	98.8	108.0	100.9	104. 4	108. 7	99. 0	86. 9	97. 3	32. 2	74.8
9月 4	47. 0	45.8	51. 1	53. 4	55. 1	55.8	52. 2	69. 0	68. 2	75. 4	70.6	68.8	76. 3	92.6	76. 7	87. 7	76.8	34. 3	49.8
10月4	41.8	51.1	52.6	50.7	38. 7	43.3	48. 1	66. 7	61.8	61. 4	75. 1	66. 1	70.3	78. 1	81. 1	77. 3	74. 9	29. 4	
11月 5	56. 0	45.5	51. 2	58. 3	50.4	58.6	50.8	67. 1	64. 0	58. 9	61. 1	76. 9	86. 1	92. 2	79. 4	82. 7	76. 0	35. 2	
12月 5	54. 6	47.5	41.0	48. 2	48. 1	51.5	45.0	66. 4	65. 0	78. 5	64. 3	75. 2	79. 2	82.8	73. 9	79. 2	56.8	35. 1	
1月 4	46. 7	52.0	42.4	52. 4	53. 9	55 . 3	60.3	71. 9	77. 3	73. 3	76. 6	81.3	88.6	98.6	88. 4	85. 4	72. 9	99. 7	
2月 4	47.8	54.9	53. 3	48.0	51. 1	51.5	53.6	68. 7	64. 4	69.3	74. 3	78.8	89. 7	95. 2	87. 2	77. 7	56. 4	99. 3	
3月 3	37. 3	39.0	39. 1	48.3	53. 1	52.4	45.8	50.7	56.6	55. 3	62.5	62.8	64. 3	78.0	66. 5	71. 2	0	47. 3	

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
平均 (%)	49. 5	48. 3	51.9	57.8	57. 0	59.8	60.8	67. 6	69. 3	70. 0	73. 2	76. 9	79. 7	85. 5	82. 4	82. 9	75. 3	44. 7	52. 3



○越谷市科学技術体験センター設置及び管理条例

平成12年12月28日

条例第57号

改正 平成17年3月31日条例第21号

平成28年9月30日条例第38号

(設置)

第1条 科学技術への関心を喚起し、未来を担う創造性豊かな人材の育成 を図るため、越谷市科学技術体験センター(以下「体験センター」とい う。)を設置する。

(名称及び位置)

第2条 体験センターの名称及び位置は、次のとおりとする。

名称 越谷市科学技術体験センター

位置 越谷市新越谷一丁目59番地

(業務)

- 第3条 体験センターは、次に掲げる業務を行う。
 - (1) 青少年をはじめ市民の理科又は科学に対する関心を高めること。
 - (2) 学校との連携を図り、児童生徒の科学的な思考及び学習意欲を高めること。
 - (3) 理科又は科学に関する講座、講演会、教室等の開催に関すること。
 - (4) サイエンスボランティアの育成に関すること。
 - (5) その他体験センターの設置目的を達成するために必要な業務 (休所日)
- 第4条 体験センターの休所日は、次のとおりとする。
 - (1) 月曜日(この日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第 178号)に規定する休日(以下「休日」という。)である場合を除 く。)

- (2) 休日の翌日(この日が日曜日、土曜日又は休日である場合を除く。)。ただし、休日の翌日(この日が1月2日である場合を除く。)が土曜日であるときは、当該休日のある週の翌週の火曜日(当該火曜日が休日である場合を除く。)
- (3) 12月29日から翌年の1月3日までの日
- 2 越谷市教育委員会(以下「教育委員会」という。)は、体験センター の管理上必要があると認めるときは、休所日を変更し、又は臨時に休所 日を定めることができる。

(使用時間)

- 第5条 体験センターの施設及び設備(以下「施設等」という。)を使用 することができる時間は、午前9時から午後5時までとする。
- 2 前項の規定にかかわらず、教育委員会が必要と認めるときは、使用時間を変更することができる。

(運営委員会)

- 第6条 体験センターの円滑な運営を図るため、越谷市科学技術体験センター運営委員会(以下「委員会」という。)を置く。
- 2 委員会は、委員12人以内をもって組織し、委員は、次に掲げる者の うちから教育委員会が委嘱する。
 - (1) 学識経験者
 - (2) 学校教育関係者
 - (3) 社会教育関係者
 - (4) 公募による市民
- 3 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(使用許可)

第7条 体験センターの施設等を使用しようとする者が次のいずれかに該 当するときは、あらかじめ教育委員会の許可を受けなければならない。 許可された事項を変更しようとするときも、同様とする。

- (1) 休日を除く火曜日又は木曜日に多目的ホールを使用しようとするとき。
- (2) レクチャー室を使用しようとするとき。
- (3) 15人以上の団体で体験センターの施設等を使用しようとするとき。
- 2 教育委員会は前項の許可をする場合において、管理上必要があると認めるときは、その許可に条件を付すことができる。

(使用許可の制限)

- 第8条 教育委員会は、前条の許可に係る使用が次の各号の一に該当する と認めるときは、使用を許可しない。
 - (1) 営利を目的として使用するおそれがあるとき。
 - (2) その他体験センターの管理上支障があるとき。

(使用許可の取り消し等)

- 第9条 教育委員会は、体験センターの施設等の使用許可を受けた者(以下「使用者」という。)が次の各号の一に該当すると認めるときは、その使用を停止し、又は使用許可を取り消すことができる。
 - (1) この条例又はこの条例に基づく規則に違反したとき。
 - (2) 第7条第2項に規定する許可の条件に違反したとき。
 - (3) 前条各号の規定に該当するに至ったとき。
 - (4) 虚偽その他不正によって使用許可を受けたとき。
- 2 教育委員会は、使用者が前項に規定する処分によって損失を受けることがあっても、その補償の責めを負わない。

(入所の禁止及び退所)

- 第10条 教育委員会は、次の各号の一に該当する者に対し、入所の禁止 又は退所を命ずることができる。
 - (1) 秩序若しくは風俗を乱し、又は乱すおそれのある者

- (2) 他人に危害を及ぼすおそれのある物品又は動物等を携行する者 (使用料)
- 第11条 体験センターの施設等の使用料は、無料とする。ただし、多目的ホール又はレクチャー室を使用しようとする者は、別表に定める使用料を納付しなければならない。

(使用料の減額及び免除)

第12条 市長は、公益上必要があると認めるときは、使用料を減額し、 又は免除することができる。

(使用料の環付)

第13条 既納の使用料は、還付しない。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

(職員)

第14条 体験センターに所長その他必要な職員を置く。

(委任)

- 第15条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。 附 則
 - この条例は、平成13年5月3日から施行する。

附 則(平成17年条例第21号)

この条例は、平成17年4月1日から施行する。

附 則(平成28年条例第38号)

この条例は、越谷都市計画事業七左第一土地区画整理事業の換地処分の 公告があった日の翌日から施行する。

別表(第11条関係)

1 基本使用料

時間区分	午前	午後	全日		
使用区分	9 時~1 2 時	1 時~ 5 時	午前9時~午後5		

			時
多目的ホール	円	円	円
	5,000	8, 000	12,000
レクチャー室	1,000	1, 600	2, 300

2 增使用料

5 市	1 町外使	5 市	1町外の	もののは	曽使用料は、	基本使用料	+に1	0	0分0)
用の場		3 0	を乗じて	得た額						

備考

「5市1町外のもの」とは、次に掲げるもの以外のものをいう。

- (1) 越谷市、草加市、八潮市、三郷市、吉川市又は松伏町に住所 又は事業所を有する者
- (2) 越谷市、草加市、八潮市、三郷市、吉川市又は松伏町の区域 内の学校の児童、生徒若しくは学生又は主としてこれらの者をもっ て構成する団体

○越谷市科学技術体験センター設置及び管理条例施行規則

平成13年3月23日 教委規則第10号

(趣旨)

第1条 この規則は、越谷市科学技術体験センター設置及び管理条例(平成12年条例第57号。以下「条例」という。)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(運営委員会の組織)

- 第2条 越谷市科学技術体験センター運営委員会(以下「委員会」という。) に委員長及び副委員長各1人を置く。
- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定め、その任期は委員の在 任期間とする。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理し、会議の議長となる。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

- 第3条 委員会の会議は、委員長が招集する。
- 2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長 の決するところによる。

(庶務)

- 第4条 委員会の庶務は、越谷市科学技術体験センター(以下「体験センター」という。)において処理する。
- 2 この規則に定めるもののほか委員会に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

(使用許可の申請)

第5条 条例第7条に規定する使用許可を受けようとする者は、越谷市科学技術体験センター使用許可申請書(第1号様式)を体験センターの所長(以下「所長」という。)に提出しなければならない。

(申請期間)

第6条 前条に規定する申請は、別表に定める期間内に行うものとする。 ただし、越谷市教育委員会(以下「教育委員会」という。)がやむを得 ない理由があると認めるときは、この限りでない。

(使用許可の順序)

第7条 使用の許可は、申請の順序による。ただし、同時に申請があった ときは、くじで決める。

(使用許可書の交付)

第8条 所長は、体験センターの施設及び設備(以下「施設等」という。) の使用を許可したときは、越谷市科学技術体験センター使用許可書兼領 収書(第2号様式)を申請者に交付するものとする。

(使用料の納付)

第9条 前条の規定による許可を受けた者(以下「使用者」という。)は、 使用許可書の交付を受ける際に、使用料を納付しなければならない。た だし、教育委員会が特に必要と認める場合は、この限りでない。

(既納使用料の還付)

- 第10条 条例第13条ただし書に規定する使用料の還付は、次の各号に 定めるところによる。
 - (1) 天災その他使用者の責めに帰する事ができない理由により、施 設等を使用することができなくなったとき。 全額
 - (2) 条例第9条第1項の規定により使用許可を取り消したとき。 全額
 - (3) 施設等を使用する日(以下「使用日」という。)の20日前までに使用の取り消しの申し出をしたとき。 全額

- (4) 使用日の19日前から3日前までに使用の取り消しの申し出を したとき。 半額
- 2 使用料の還付を受けようとする使用者は、越谷市科学技術体験センター使用料還付請求書(第3号様式)を教育委員会に提出し、その承認を受けなければならない。

(許可事項の変更等の申請)

第11条 使用者は、使用許可に係る事項を変更し、又は使用許可の取り 消しを求めるときは、速やかに越谷市科学技術センター使用許可事項変 更(取消)申請書(第4号様式)を所長に提出し、その承認を受けなけ ればならない。

(許可事項変更等の承認書の交付)

第12条 所長は、前条の承認をしたときは、越谷市科学技術体験センター使用許可事項変更(取消)承認書(第5号様式)を使用者に交付するものとする。

(使用権の譲渡等の禁止)

第13条 使用者は、施設等を許可を受けた目的以外に使用し、又はその 権利を他に譲渡し、若しくは転貸してはならない。

(使用許可の取り消し等の通知)

第14条 所長は、条例第9条第1項の規定により、使用許可を取り消し、 又は使用を停止する場合は、その理由を付して越谷市科学技術体験セン ター使用許可取り消し等通知書(第6号様式)により使用者に通知する ものとする。

(原状回復の義務)

- 第15条 使用者は、施設等の使用を終えたときは、速やかに原状に復さなければならない。条例第9条第1項の規定により、使用の停止又は使用許可の取り消しを受けたときも、同様とする。
- 2 使用者が前項の義務を履行しないときは、教育委員会において原状に

復し、これに要した費用は使用者の負担とする。

(損害賠償の義務)

第16条 使用者は、その責めに帰すべき理由により施設等をき損し、又は滅失したときは、教育委員会の定める損害額を賠償しなければならない。ただし、教育委員会が使用者の責めに帰することができないと認めるときは、この限りでない。

(使用料の減免)

- 第17条 使用料の減額又は免除は、次の各号に定めるところによる。
 - (1) 市の機関が行政上の必要により使用するとき。 免除
 - (2) 市の機関が主催し、又は共催する行事に使用するとき。 免除
 - (3) 社会教育関係団体が本来の目的のために使用するとき。 半額
 - (4) 市の機関が後援した行事に使用するとき。 半額
 - (5) その他教育委員会が行政上の必要又は特別の理由があると認め るとき。 相当額
- 2 使用料の減免を受けようとする使用者は、越谷市科学技術体験センター使用料減免申請書(第7号様式)を教育委員会に提出し、その承認を受けなければならない。
- 3 教育委員会は、前項の承認をしたときは、越谷市科学技術体験センター使用料減免承認書(第8号様式)を使用者に交付するものとする。

(遵守事項)

- 第18条 使用者は、次に掲げる事項を守らなければならない。
 - (1) 許可なくして物品の販売をしないこと。
 - (2) 所定の場所以外で火気を使用しないこと。
 - (3) 許可を受けないで、壁、柱等にはり紙、釘打等をしないこと。
 - (4) 騒音、怒声、放歌その他喧噪にわたる行為をし、又は他人に危害を及ぼす行為をしないこと。
 - (5) その他職員の指示に従うこと。

(雑則)

第19条 この規則に定めるもののほか、体験センターの管理運営に必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附則

この規則は、平成13年5月3日から施行する。

別表 (第6条関係)

区分	申込	期間
	条例第9条別表に規定する5	条例第9条別表に規定する5
	市1町のもの	市1町以外のもの
多目的ホール	使用日の4月前から使用日の	使用日の3月前から使用日の
	7日前まで。ただし、教育委	7日前まで。ただし、教育委
	 員会が連続して使用する必要	員会が連続して使用する必要
	があると特に認めるときは、	があると特に認めるときは、
	3日を限度として一時に使用	3日を限度として一時に使用
	の申し込みができるものとす	の申し込みができるものとす
	る。	る。
レクチャー室	使用日の2月前から使用日の	使用日の1月前から使用日の
	 前日まで。ただし、教育委員	前日まで。ただし、教育委員
	会が連続して使用する必要が	会が連続して使用する必要が
	あると特に認めるときは、3	あると特に認めるときは、3
	日を限度として一時に使用の	日を限度として一時に使用の
	申し込みができるものとす	申し込みができるものとす
	る。	る。

博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

令和3年10月14日 公益財団法人日本博物館協会

p 1 2

目次

I	本ガ	イドラインの概要				
	1.	はじめに	p 1			
	2.	本ガイドラインの位置付け	p 2			
	3.	感染防止のための基本的な考え方	рЗ			
Π	感染	予防対策				
	4.	リスク評価	рЗ			
	5.	5. 展覧会の実施に際して講ずるべき具体的な対策				
		① 総論				
		② 来館者の安全確保のために実施すること				
		③ 従事者の安全確保のために実施すること				
		④ 展覧会の実施に当たって特に留意すべきこと				
		⑤ 施設管理				
		⑥ 広報·周知				
	6.	博物館における公演等の開催に際して、				
		公演等主催者が講ずるべき具体的対策	p 9			

I 本ガイドラインの概要

1. はじめに

新型コロナウイルス感染拡大が続く現状において、多くの博物館が感染予防のために努力されている一方で、こうした状況においてこそ、人々の生活を豊かにするために博物館の役割を果たすべく、さまざまな情報発信に取り組んでおられることに感謝申し上げます。

Ⅲ 博物館における感染予防対策の留意点・参照資料等

今回お示しするガイドラインは、国の方針を踏まえ、全国の博物館が施設の開館に際して、 新型コロナウイルス感染拡大予防対策として実施すべき基本的事項を整理したものです。

博物館には多くの館種があり、館種による特性や施設の状況によって直ちに対応・導入することは難しい事項も含まれているかと思います。すべての項目の実施が開館の必須条件ではありませんが、基本となる感染予防策を実施した上で、より感染予防効果を高めるための推奨事項として、今後の計画の参考にしていただきたいと思います。

昨今の感染拡大状況を鑑み、感染力が強いとされるデルタ株等変異株の感染拡大とともに、 クラスター発生予防のため、感染予防対策の強化と徹底が求められます。

各博物館におかれましては、来館者と職員の安全を確保するための感染予防対策実施の必要性を十分ご理解いただき、各施設の対策実施において本ガイドラインを有効に活用いただければ幸いです。

2. 本ガイドラインの位置付け

本ガイドラインは、政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」(令和2年3月28日(令和3年8月25日変更)新型コロナウイルス感染症対策本部決定。以下「対処方針」という。)を踏まえ、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」(令和2年5月29日。以下「提言」という。)において示されたガイドライン作成の求めに応じ、博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防対策として実施すべき基本的事項を整理してきたものです。

対処方針に基づき、これまで、本ガイドラインでは、全国の博物館について、施設を開放 (開館)する場合の前提となる感染防止対策に関する基本的事項を定めることとし、提言 4. (2)「業種ごとの感染拡大予防ガイドラインに関する留意点」、別添「『新しい生活様式』の実践例」及び「緊急事態措置の維持及び緩和等に関して(令和 2 年 5 月 4 日付 内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長事務連絡)」を参考に、博物館において想定される場面ごとに、具体的な感染拡大予防対策を規定してきました。

今般、政府は、これまで確認されていなかった場面でのクラスターの発生を受けて、感染力の強いデルタ株等変異株の感染拡大を防ぐために、業種別ガイドラインの改訂並びに遵守・徹底を求めています(「昨今の感染状況及び最新のエビデンスを踏まえた業種別ガイドラインの改訂並びに遵守・徹底について(依頼)」(令和3年8月20日付 内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長事務連絡))。本ガイドラインは、こうした観点から博物館における感染予防対策の強化とともに徹底を図るために改定するものです。

なお、博物館における公演や催物(以下公演等)の開催については、本ガイドラインに基づく感染防止策を徹底することを前提に、現行の国の事務連絡や各都道府県の要請等に従う必要があります。

また、参加者が自由に移動できる展覧会(常設展示・屋外での展示を含む。)の実施に当たっても、同様の考え方を適用することとされており、本ガイドラインに基づく感染防止策の徹底が求められます。

博物館を管理する者(以下「施設管理者」という。以下同じ。)及び公演等の主催者は、対処方針及び事務連絡の趣旨・内容を十分に理解した上で、本ガイドラインに示された「感染防止のための基本的な考え方」、「リスク評価」及び「展覧会(常設展示・屋外での展示を含む。)の実施に際して講ずるべき具体的な対策」を踏まえ、展覧会の実施に関する様態等も考慮した創意工夫も図りつつ、新型コロナウイルスの感染防止に取り組むとともに、社会基盤としての役割を継続的に果たすよう努力することが求められます。

各館における公演等の開催の判断にあたっては、引き続き、施設が所在する都道府県の知事からの要請等を踏まえて適切に対応してください。特に、当該会場への入退場や区域内の行動管理ができないものは、開催を慎重に検討するとともに、大規模なイベントについては、収容率の制限等を含め、施設が所在する都道府県と事前に相談してください。また、地域の感染状況に変化がある場合、柔軟な判断を行うことが可能な体制としてください。

なお、閉館等、来館者への利用制限を実施する必要が生じた場合には、引き続き施設に来館しなくても、施設所蔵の美術品等の閲覧や解説等、博物館が提供可能な情報をオンライン上で利用できるコンテンツの公開を推進するなどの工夫を行うことが望まれます。

なお、本ガイドラインの内容は、今後の対処方針等の変更のほか、新型コロナウイルスの 感染の動向や専門家の知見等を踏まえ、必要に応じて適宜改定を行うものとします。

3. 感染防止のための基本的な考え方

施設管理者及び公演等の主催者は、施設の規模や催事の形態を十分に踏まえ、施設内及び その周辺地域において、当該施設の従業員や出入りする民間事業者等(以下「従事者」とい う。)及び施設に来館する者(以下「来館者」という。)への新型コロナウイルスの感染拡大 を防止するため、最大限の対策を講ずることが求められます。

特に①密閉空間(換気の悪い密閉空間である)、②密集場所(多くの人が密集している)、 ③密接場面(互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる)という3つの条件 (いわゆる「三つの密」)のある場では、感染を拡大させるリスクが高いと考えられ、本ガ イドラインは、こうした場の発生を防ぎ、自己への感染とともに、他人への感染を徹底して 予防することを旨としています。なお、三つの密でリスクは高まるが、一つの密でも一定の 感染リスクが避けられないことから、密集・密閉・密接のいずれも避けるように努めてくだ い。

また、今般の状況を踏まえ、感染リスクが高まる「5 つの場面」[(場面 1) 飲食を伴う懇親会等、(場面 2) 大人数や長時間におよぶ飲食、(場面 3) マスクなしでの会話、(場面 4) 狭い空間での共同生活、(場面 5) 居場所の切り替わり、に対し、博物館運営の特性に照らして生じ得る機会を想定し、感染予防の観点からリスクを生じさせない対応が求められます。

Ⅱ 感染予防対策

4. リスク評価

施設管理者は、新型コロナウイルスの主な感染経路である①飛沫感染・マイクロ飛沫感染、②接触感染のそれぞれについて、従事者や来館者の動線や接触等を考慮したリスク評価を行い、そのリスクに応じた対策を検討することが求められます。

また、開館に際しては、注目を集める特別展はもとより、人気のある常設展等などは、多くの来館者や、移動制限下における県境をまたいだ人の移動が惹起されることもあり、以下の③及び④で述べるリスク評価についても留意が必要です。

① 飛沫感染・マイクロ飛沫感染のリスク評価

施設における換気の状況を考慮しつつ、人と人との距離がどの程度維持できるか、施設内で大声などを出す場所がどこにあるかなどを評価する。

感染リスクを高める「5 つの場面」を意識し、全国規模での会議等に伴う情報交換会等 (場面1) や、大人数や長時間にわたる会議等(場面2)について、また、マスクなしで の会話(場面3)や、車輌等での移動等に伴う人と人の近接(場面4)、休憩室や喫煙スペース等(場面5)等でのリスクを評価する。

② 接触感染のリスク評価

他者と共有する物品やドアノブなど手が触れる場所と頻度を特定する。高頻度接触部位(テーブル、ドアノブ、電気のスイッチ、電話、キーボード、タブレット、タッチパネル、接触型展示装置、操作用スイッチ、レジ、蛇口、手すり、エレベーターのボタン、エスカレーターのベルト、券売機、音声解説用機器・車椅子等の貸出機材等)には特に注意が必要。

③ 集客施設としてのリスク評価

現下の状況にあって施設を開館した場合に、大規模な来館等が見込まれるかどうか、県境をまたいだ来館が見込まれるか、人と人との距離(できるだけ2m(最低1mの間隔))が確保できるほどの来館にとどまるかどうかなどを、これまでの施設の来館実績等に鑑み、評価する。

その上で、入場制限の判断基準となる施設全体及び諸室への収容可能な来館者数(来館 自粛区域の設定を含む。)を評価する。

④ 地域における感染状況のリスク評価

施設が所在する地域の生活圏において、地域での感染拡大の可能性が報告された場合の 施設管理への影響について評価する。感染拡大リスクが残る場合には、対応を強化するこ とが必要となる可能性がある。

- 5. 展覧会(常設展示・屋外での展示を含む。)の実施に際して講ずるべき具体的な対策 ① 総論
 - 大声での歓声・声援等がないことを前提としうる場合は、密が発生しない程度の間隔(できるだけ2m(最低1mの間隔))を確保することが前提。
 - 感染防止のために入館制限を実施することが必要な場合は、施設の状況に即した方法の導入が求められる。例えば、以下のような方策が考えられる。
 - 入館可能時間、入館可能な人数の制限 等
 - 大人数での来館の制限 等
 - 日時指定予約や時間制来館者システムの導入
 - 招待制の導入
 - 各博物館は、リスク評価の結果を踏まえ、施設が所在する都道府県の知事からの要請等に留意し、館内外における過密解消、感染拡大防止に向けて必要な対応を取ることが求められる。
 - 「リスク評価」の結果、具体的な対策を講じても十分な対応ができないと判断された場合は、展覧会は中止又は延期とし、館内のガイドツアーや各種プログラム(ギャラリートーク、ワークショップ、学校用プログラム、子供向け体験プログラム等)についても同様の扱いとする(同様に、第三者に施設を貸し出し行われる公演等の開催についても、当該公演等の主催者に対して開催の自粛を促す。)。

- 感染防止対策の実施及び感染の疑いのある者が発生した場合の対応に際し、速やかな連携が図れるよう、所轄の保健所や医療機関等との連絡・連携体制を整える。
- 高齢者や持病のある方については、感染した場合の重症化リスクが高いことから、 サービス提供側においても、より慎重で徹底した対応を検討する必要がある。
- 施設内で体調を崩し感染が疑われる者が発生した場合、以下のような対応が求められる。
 - 速やかに別室へ移し隔離する。
 - 対応する従事者は、正しいマスクや手袋の着用等適切な防護対策を講ずる。
 - 救急搬送を要請し医療機関へ搬送するとともに事後の状況を把握する。
 - 当該者が感染していた時には保健所等との連携の下に、速やかな情報公開等事後 の対策を講ずる。
- 感染者の発生等にともない、保健所等の指導による展示室等の消毒が行われる場合、 露出展示されている展示物や展示ケースへの悪影響に備え、予め、展示物や展示ケー スと来館者の距離を長めに設定し、導線を検討する必要がある。

② 来館者の安全確保のために実施すること

- 来館前の検温実施の要請のほか、来館自粛を求める条件について、事前にホームページ等での周知を徹底するとともに、施設の入口に明示する。
 - 平熱と比べて高い発熱がある場合
 - 咳・咽頭痛などの症状がある場合
 - 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合
 - 過去2週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域への訪問歴及び当該在住者との濃厚接触がある場合 等
- サーモグラフィ等による来館者に対する検温を実施し、平熱と比べて高い発熱がある場合は入館をお断りするなど、有症状者の入場を確実に防止する措置を講じる。入場時の検温、有症状等を理由に入場できなかった際の払い戻し措置等により有症状者等の入場を確実に防止する措置を講じる。
- ・ 感染者が発生した際には、来館者への注意喚起を行える体制を講ずる必要がある (ホームページ上での感染者発生事実の周知、来館者自身が来館日時を記録することを促す、入口・会場内での掲示等により接触確認アプリ(COCOA)や各地域の通知サービス、通知アプリ等の活用、ダウンロード用 QR コードの掲示と読み取り、施設内で接触確認アプリ(COCOA)等を機能させるため通信機器の電源及び Bluetooth を on にした上でマナーモードにすることを推奨する等)。
- チケットシステム等の活用により、来館者の氏名及び緊急連絡先の把握に努める。
 来館時に名簿を作成する場合は、来館者に対して、こうした情報が必要に応じて保健所等の公的機関へ提供され得ることを事前に周知するなど、個人情報を適切に取り扱うことが求められる。
- 正しい装着法による適切なマスク(以下、正しいマスク)の施設内での原則常時着用、咳エチケット、こまめな手洗い・手指の消毒を要請する。消毒液は、当該場所に最適なものを用いることとし、不足が生じないよう定期的な点検が必要(以下、消毒に関する記載において同じ。)。マスクは、持参していない来館者に対して施設管理者

により配布、販売するなどにより、着用を徹底する措置を講じる。

- 接触型展示装置や操作用スイッチ等について、適切な消毒を行うとともに、適切な 消毒が行えない場合は使用を中止する。
- オーディオガイド、ベビーカー、車椅子等の貸出物について適切な消毒を行うとともに、適切な消毒が行えない場合は貸し出しを中止する。
- パンフレット等の配布物は手渡しで配布せず据置き方式とする。
- 特段の理由のないマスク未着用や大声を出す者がいた場合、個別に注意等を行うとともに、会場からの退出を命じる等の措置を講じる。
- 病気や障害によりマスクの着用や消毒液の使用等が困難な来館者への対応については、国や施設が所在する自治体等の対応指針等に添って適切に対応し、差別等が生じないように配慮する。

③ 従事者の安全確保のために実施すること

- 従事者の緊急連絡先や勤務状況を把握する。
- 従事者に対して定期的な検温、健康観察アプリの活用等により毎日の健康状態の把握を徹底する。
- ◆ 体調が悪い場合には出勤せず、自宅療養するルールを徹底する。
- 特に平熱と比べて高い発熱や体調が悪い場合は、必要に応じて医療機関受診、保健 所への相談等を促すとともに、診断結果を館内で記録する。さらに、発熱の他に、下 記の症状に該当する場合も、自宅待機とする。

咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、眼の痛みや結膜の充血、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐

- 出勤後の従事者に少しでも体調の不良が見出された時は、速やかに業務から離れ、5.①と同様に取り扱う。
- 体調不良が見出された従事者への対応は医療機関への受診が基本となるが、今後職場における検査の更なる活用・徹底を図ることが求められる。出勤者に体調不良者が出た場合には、抗原簡易キットを用いた検査を行うことは感染拡大防止に有効とされている。抗原簡易キットの実施に際しては、当該者の同意の下に、①連携医療機関を定めること、②検体採取に関する注意点等を理解した職員の管理下での自己検体採取をすること、③国が承認した抗原簡易キットを用いることが必要となる(具体的な手順やキットの購入申込み先リスト等についてはⅢの参照資料を参照)。
- 体調不良が見出された従事者が陽性であった場合は、速やか「接触者」リストを作成の上、抗原簡易キットによる検査を実施し当該従事者へ PCR 検査の実施を促す。
- 従事者に感染が疑われる場合をはじめとして、保健所等の公的機関の聞き取りに協力し、可能な限り必要な情報提供を行えるよう体制を整える。
- 正しいマスクの常時着用(不織布マスクを推奨)、咳をするときに腕で口を覆う(咳 エチケット)、手洗い・手指の消毒を徹底して実施する。
- ユニフォーム等をこまめに洗濯する。
- 従事者から来館者に対する留意事項の説明や誘導のために必要な発話、及び来館者の質問に直接対応する機会を極力減らすために、館内放送やボード等による案内を活用する。

- 施設の管理・運営に必要な最小限度の出勤人数とするなど、ジョブローテーションの工夫を継続的に行う。
- 会議等の実施は、オンラインの活用を図り、大人数を避けるとともに、正しいマスクの着用、換気の徹底、身体的距離の確保、時間の短縮等に留意する。
- 換気については、皿の厚生労働省ホームページを参考とし、適切な空調設備を活用した常時換気又はこまめな換気(1時間2回以上、1回に5分間以上)を徹底すること、CO2測定装置等の活用(1000ppm以下、置き場所(密になりやすい場所等)、空気清浄機やサーキュレータの補助的活用、室内の乾燥には加湿器の利用(湿度40%以上))が推奨される。
- 従事者が利用する休憩スペース、食事スペース、更衣室、喫煙スペース等の共有部での感染防止対策の徹底を図る。
 - 距離の確保(できるだけ2m(最低1mの間隔)) と利用人数の設定
 - マスクをしない飲食等の場合の会話の抑制
 - 利用前後の手洗い・手指消毒の徹底
 - スペース内の換気
 - スペース内の備品の消毒
 - 公用車輌内等においても、正しいマスク着用、会話の抑制、換気徹底等の上記休 憩スペースでの対策内容に留意する

④ 展覧会の実施に当たって特に留意すべきこと

- フロアマーカー等の設置等の工夫を行い、来館者同士の密が発生しない程度の間隔 (できるだけ2m(最低1mの間隔))を確保する。
- 直接手で触れることが必要な展示物(ハンズオン)や接触型スイッチを用いた展示物 等は感染リスクが高いことを十分に認識し、運用に当っては職員等が管理して消毒を 徹底し、管理が難しいと評価される場合は使用を取り止める。また、屋外展示の場合 は、鑑賞者が作品に直接手で触れることのないよう注意喚起や鑑賞方法の工夫を行う。
- 展示室(屋外展示の場合は展示エリア)ごとの人数制限や自動音声による注意喚起など、特定の展示作品の前に大勢の人数が滞留しないための措置を講ずる。
- 展示室内(屋外展示の場合は展示エリア)における会話制限を行う。
- 展覧会の実施に際した飲食物の提供は行わない(休憩スペースに自動販売機等を設置して飲料を提供するような場合を除く)。

⑤ 施設管理

ア)館内

- 清掃、消毒、換気を徹底的に実施する。換気状況の把握のため、必要に応じて二酸 化炭素モニターの使用も推奨される。
- 展示室の入口等に行列が生じる場合、マーカーの設置等により十分な間隔(できるだけ2m(最低1mの間隔))を空けた整列を促す等、人が密集しないよう工夫を行う。
- 他者と共有する物品やドアノブなど手が触れる場を最低限にする。特に高頻度接触 部位(テーブル、ドアノブ、電気のスイッチ、電話、キーボード、タブレット、接触 型展示装置、操作用スイッチ、タッチパネル、レジ、蛇口、手すり、エレベーターの

ボタンエスカレーターのベルト、券売機、音声解説用機器・車椅子等の貸出機材 等) に留意する。

- 展示室、特に展示ケースのガラス面の清掃時における感染防止のため、消毒を適宜 行う必要がある。また、来館者がケースに触れる機会を減らすために、パーティション等を使ってケースと入館者の間に距離を置く対策も有効。
- 清掃やゴミの廃棄を行う者には、正しいマスクや手袋の着用を徹底する。
- 清掃やごみ廃棄作業を終えた後は、必ず手洗いを行う。

イ)窓口

- 現金の取扱いをできるだけ減らすため、オンラインチケットの販売や、キャッシュレス決済の導入を検討する。
- 対面で販売を行う場合、換気に注意をしたうえでアクリル板や透明ビニールカーテンにより購買者との間を遮蔽する。
- チケット窓口に行列ができる場合は、マーカーの設置等により十分な間隔(できるだけ2m(最低1mの間隔))を空けた整列を促す等、人が密集しないように工夫する。

ウ) ロビー、休憩スペース

- 飲食を認める場合、家族等の同一グループと他のグループとの間に、十分な間隔(できるだけ2m(最低1mの間隔))を開けるよう案内する。それが困難な場合、パーティションの設置等により同等の効果を有する措置を行う。
- 飲食用に感染防止策を行ったエリア以外での飲食を制限する。
- 対面での飲食や会話を回避するよう促す。
- 休憩中に、人が滞留しないよう、間隔を置いたスペース作り等の工夫を行う。
- 食事、着替え、喫煙等でマスクを着用しないときは、会話を控えるか、会話の場合はマスクを必ず着用する。
- 常時換気を行う。
- テーブル等の物品の消毒を定期的に行う。
- 従事者が使用する際は、入退室の前後に、手洗いや手指消毒を行い、一定数以上が同時にスペース内に入らないよう、収容人数を決めて従事者に混雑時間帯の利用回避を周知し、スペースの追設や休憩時間をずらす等の工夫を行う。
- 施設内共用部(休憩室等)や、ウイルスが付着した可能性のある場所の消毒について、定期的かつこまめな消毒を徹底する。

エ)トイレ

- 手洗いを徹底するとともに、不特定多数が接触する場所は、清掃・消毒を行う。
- ・ (トイレの混雑が予想される場合、)マーカーの設置等により十分な間隔(できるだけ2m(最低1mの間隔))を空けた整列を促す。
- 共通のタオルの利用は禁止し、個人用タオル等の持参やペーパータオルの設置を徹底する。

- オ) レストラン、カフェテリア、ミュージアムショップ等 テナント事業者等と連携の上、以下の措置を講ずる。
 - 現金の取扱いをできるだけ減らすため、オンラインチケットの販売や、キャッシュレス決済を推奨する。
 - 対面で販売を行う場合、換気に注意をしたうえでアクリル板や透明ビニールカーテンにより購買者との間を遮蔽する。
 - 飲食物を提供する場合、家族等の一集団と他の集団との距離が十分な間隔(できるだけ2m(最低1mの間隔))となるよう座席を配置するよう、各店舗において席の位置を工夫する。
 - 混雑時の入場制限を実施する。
 - 施設内の換気を徹底する。
 - 食器、テーブル、等の消毒を徹底する。
 - 飲食施設に関わる従業員は、体調管理、施設内での正しいマスクの原則常時着用及び手指消毒を徹底し、飲食施設の来館者も手指消毒を行ってから入場する。
 - ユニフォームや衣服はこまめに洗濯する。
 - 物販を行う場合は、多くの者が触れるようなサンプル品・見本品は取り扱わない。

6 広報 - 周知

- ・ 従事者及び来館者に対して、以下について周知する。
 - 健康状態等による来館自粛の徹底(平熱と比べて高い発熱、咳・咽頭痛などの症状がある場合。さらに、発熱の他に、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、眼の痛みや結膜の充血、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐がある場合も来館の自粛を要請する。)
 - 人との距離の確保 (できるだけ 2 m (最低 1 m の間隔)) の徹底
 - 正しい装着法によるマスクの原則常時着用、咳エチケット、手洗い・手指の消毒 の徹底、正しいマスクの装着法の解説
 - 差別防止の徹底
 - 本ガイドライン及び施設ごとの対応方針の徹底
- 本ガイドラインに従った取組を行う旨を施設の WEB サイト等で公表する。
- 6. 博物館における公演等の開催に際して、公演等主催者が講ずるべき具体的対策

施設において、講演会、コンサートや演劇等の公演等(以下「公演等」という。)が開催される場合には、以下の措置を講ずることとし、その際、措置を講ずるべき主体は、公演等の主催者であることに留意し、施設管理者との連携・協力の下で以下の対策を実施することが求められます。

ア)公演等前

チケットシステムの活用等により、各回の公演等ごとに、当該公演等の来場者(以下「公演来場者」という。)の氏名及び緊急連絡先を把握し、名簿を作成する。事前に把握できない来場者についても、できる限り把握する。また、公演来場者に対して、こうした情報が必要に応じて保健所等の公的機関へ提供され得ることを事前に周知

する。

- 公演等のスタッフ(以下「公演スタッフ」という。)の氏名及び緊急連絡先を把握し、 名簿を作成する。また、公演スタッフに対して、こうした情報が必要に応じて保健所 等の公的機関へ提供され得ることを事前に周知する。
- 本ガイドライン及び施設ごとの対応方針について、全員に周知徹底を図る。
- 現金の取扱いをできるだけ減らすため、オンラインチケットの販売や、キャッシュレス決済を推奨する。
- 来館前の検温の実施の要請のほか、来館を控えてもらう条件を事前に周知する。
- 本ガイドラインに従った取組を行う旨を公演等の主催者の WEB サイト等で公表する。

イ)公演等当日

- 公演来場者の感染防止策として以下の措置を講ずる。
 - 体温管理・衛生管理等を実施する。
 - 接触確認アプリ(COCOA) や各地域の通知サービス、通知アプリ等の活用、ダウンロード用 QR コードの掲示と読み取り、施設内で接触確認アプリ(COCOA) 等を機能させるため通信機器の電源及び Bluetooth を on にした上でマナーモードにすることを推奨する等。
 - 持参していない公演来場者に対して公演等の主催者より配布、販売するなど、正 しいマスク着用を徹底する。
 - 定期的な手指消毒を奨励する。
 - 座席は原則として指定席とする。
 - 大声での歓声・声援等がないことを前提としうる場合は、密が発生しない程度の 間隔(できるだけ2m(最低1mの間隔))を確保する。この場合、正しいマスクの 着用状況が確認できるようにするとともに、着用していない場合、個別に注意等 を行う。また、大声を出す者がいた場合、個別に注意、対応等ができるような体 制を整備する。
 - 上記以外の場合は、必要となる感染防止策を総合的に講じた上で、十分な座席の間隔(四方を空けた席配置等。ただし、同一の公演来場者グループ間では座席を空ける必要はない。)を確保する。
 - 合唱等の演者が発声する公演等については、舞台から公演来場者の間隔を最低 2m確保するとともに、演者間の感染リスクが低減される措置を講ずる。
 - 公演等中の公演来場者同士の接触は控えるよう周知する。
 - 公演来場者と接触するような演出(公演来場者をステージにあげる、ハイタッチをする等)は行わないこととする。
 - 場内における会話制限を実施する。
 - 公演等に係るグッズを対面で販売する場合、換気に注意をしたうえでアクリル板 や透明ビニールカーテンにより購買者との間を遮蔽する。
- 公演スタッフの感染防止策として以下の措置を講ずる。
 - 催事の運営に必要な最小限度の人数とする。
 - 施設内でのマスクの原則常時着用や手指消毒を徹底する。
 - 自宅で検温を行うこととし、平熱と比べて高い発熱がある場合には自宅待機とす

- る。さらに、発熱の他に下記の症状に該当する場合も、自宅待機とするよう促す。 咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、眼の痛み や結膜の充血、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐
- 公演スタッフの緊急連絡先や勤務状況を把握する。
- 公演スタッフに感染が疑われる場合には、保健所等の聞き取りに協力し、必要な 情報提供を行う。
- 公演来場者に対する検温実施等を行い、以下に該当する者の入館制限を実施する。 来場を控えてもらうケースを事前に十分周知し、その際に来場者ができるだけ不利益 を被らないように、状況に応じてチケット代金の払戻対応等により有症状者等の入場 を確実に防止する措置を講じる。
 - 来館前に検温を行い、平熱と比べて高い発熱がある場合
 - 咳・咽頭痛など、上記公演スタッフに自宅待機を促す症状がある場合
 - 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合
 - 過去2週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・ 地域への訪問歴及び当該在住者との濃厚接触がある場合
- 公演等の会場入口に行列が生じる場合、マーカーの設置等により十分な間隔(できるだけ2m(最低1mの間隔))を空けた整列を促す等、人が密集しないよう工夫を行う。
- 公演等に限定したチケット窓口を設置して対面で販売を行う場合、換気に注意をしたうえでアクリル板や透明ビニールカーテンにより購買者との間を遮蔽する。
- 会場内の換気を行う。
- 人員の配置や導線の確保等により、休憩時間や待合場所等での密集を回避する。
- 券種やゾーンごとの時間差での入場、退場等の工夫を行い、入退場時の密集を回避する。また、公共交通機関・飲食店での密集を回避するために、交通機関・飲食店等の分散利用について注意喚起する。
- 飲食用に感染防止策を行ったエリア以外での飲食を制限する。
- 入待ち・出待ちは控えるよう呼びかける。
- 終演後の面会を禁止するなど、公演スタッフと公演来場者が公演前後・休憩時間等に接触しないような措置を講じるとともに、接触が防止できないおそれのある場合は 実施を見合わせる。
- 感染が疑われる者が公演等中に発生した場合は、5.①と同様に取り扱う。
- 感染が疑われる者が公演等の終了後に発生したことが判明した場合、保健所等の公的機関による聞き取りに協力し、必要な情報提供を行う。
- *本ガイドラインに基づく感染予防対策を実施する際の目安として、チェックリストを作成しましたので、ガイドラインと合わせてご活用ください。

Ⅲ 博物館における感染予防対策の留意点・参照資料等

博物館における感染予防対策の実施については下記の情報もご参照ください。

- 新型コロナウイルス対応(国の方針等); https://corona.go.jp(内閣官房)
 - 「職場における積極的な検査の促進について」(令和3年8月13日事務連絡)

https://www.mhlw.go.jp/content/000819118.pdf

・「職場における積極的な検査等の実施手順(第2版)について」(令和3年6月25日事務連絡) (抗体簡易検査キットを利用する具体的な手順、キットの購入申込先リスト等)

https://www.mhlw.go.jp/content/000798697.pdf

- 国民の皆さまへ(新型コロナウイルス感染症)正しいマスクの付け方 など(厚生労働省); https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431 00094.html
- 新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について(文化庁);
 https://www.bunka.go.jp/koho_hodo_oshirase/sonota_oshirase/20200206.html
 - 令和2年度補正予算案等における文化芸術関係者への支援

(文化施設(博物館、劇場・音楽堂)の感染症防止対策事業(補助金)等について)

 $\underline{\text{https://www.bunka.go. jp/koho_hodo_oshirase/sonota_oshirase/pdf/20200206_10.pdf}}$

- <u>博物館</u>, 劇場・音楽堂における事業活動を支える事業者等に対する経済的支援策について(令和2年5月1日) https://www.bunka.go.jp/koho_hodo_oshirase/sonota_oshirase/pdf/202005011715_01.pdf
- 新型コロナウイルスに関連した博物館・文化財への対応について
 - 新型コロナウイルス感染症予防にかかる美術館博物館等の作品消毒の窓口 について (東京文化財研究所)
 https://www.tobunken.go.jp/info/info200424/index.html
 - *博物館等文化財や多様な資料が展示・保管されている空間では、消毒液等を使用せずに不活性化を待つことが望ま しいとされますが、今回の状況では消毒液の使用や通常と異なる換気等の措置が必要と判断される場合も想定され ます。その際、文化財や資料等の保全に関し疑問や質問のある施設は、上記の窓口にお尋ねください。
 - 新型コロナウイルスと無形文化遺産(東京文化財研究所)

https://www.tobunken.go.jp/ich/vscovid19

博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン 令和2年5月14日 令和2年5月25日改定 令和2年9月18日改定 令和3年10月14日改定

館種組織による独自のガイドライン:

日本動物園水族館協会

(https://www.jaza.jp/storage/jaza-news/ahqxcKOCZguRseREvmksbk08twzORHKcK8JoHJWP.pdf)

越谷市科学技術体験センター開館に向けた新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン

「5月14日に決定された「新型インフルエンザ等緊急事態宣言」の一部解除等及び文化施設における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインについて」(文化庁政策課長 文化庁企画調整課長 令和3年10月14日 事務連絡)により、公益財団法人日本博物館協会が作成した「博物館における新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン」に基づき作成したもの。

1. 来館者の安全確保のために実施すること

- (1) 来館前の検温実施の要請のほか、来館自粛を求める条件を事前にホームページ等で 周知するとともに、施設の入口に明示する。
 - -37.5°C以上の発熱があった場合
 - -咳・咽頭痛などの症状がある場合
- (2) 咳エチケット、マスク着用、手洗い・手指の消毒を要請する。消毒液は、当該場所に最適なものを用いることとし、不足が生じないよう定期的な点検を行う。
- (3) 直接手に触れることができる常設展示物(体験装置)は感染リスクが高いため、当面の利用を制限する。
- (4) 今後、展示会や企画展の開催を予定していることから、すべての来館者には入館カードの 記入をお願いし、集団感染が発生した場合に備える。
- (5) 科学講座については、事前予約制として参加者の氏名連絡先を把握し、集団感染が発生した場合に備える。
- (6) 館内に多くの人が滞留しないための措置として、テーブルと椅子を整理する。

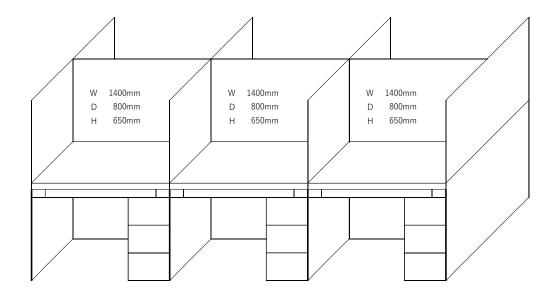
2. 職員の安全確保のため実施すること。

- (1) 緊急連絡網の確認を行う。
- (2) 従事者に対して定期的な検温を促し、特に37.5℃以上の熱が記録された場合は、必要に応じて医療機関、保健所等の受診を促すとともに、診断結果を館内で記録する。さらに、発熱の他に、下記の症状に該当する場合も、自宅待機とする。
 - (咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、眼の痛みや結膜の 充血、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐)
- (3) 咳エチケット、マスクの着用、手洗い・手指の消毒を徹底して実施する。
- (4) 来館者の質問に直接対応する機会を極力減らすために、館内放送やボード等による案内を活用する。

3. 施設管理

- (1) 他者と共有する物品やドアノブなど手が触れる場を最低限にする。特に高頻度接触部位(テーブル、椅子の背もたれ・肘掛、ドアノブ、電気のスイッチ、蛇口、手すり、エレベーターのボタン、車椅子等の貸出機材等)に留意する。
- (2) 清掃やゴミの廃棄を行う者には、マスクや手袋の着用を徹底する。
- (3) 清掃やごみ廃棄作業を終えた後は、必ず手洗いを行う。
- (4) トイレ
- ①不特定多数が接触する場所は、清掃・消毒を行う。
- ②トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示する。

飛沫飛散防止板 (ブース)



●感染防止対策として飛沫飛散防止板を各職員の机に設置した。